

令和7年度

事業報告書

第 16 期



自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

公立大学法人埼玉県立大学

□ 法人の概要

1 基本的情報

法人名	公立大学法人埼玉県立大学
所在地	越谷市三野宮820
設立に係る根拠法	地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
設立団体	埼玉県
設立認可年月日	平成22年3月19日
設立登記年月日	平成22年4月1日
沿革	<p>平成11年4月 埼玉県立大学開学（保健医療福祉学部 看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉学科の1学部4学科）</p> <p>平成18年4月 健康開発学科設置（1学部5学科）</p> <p>平成21年4月 大学院設置（保健医療福祉学研究科修士課程）</p> <p>平成22年4月 公立大学法人に移行 共通教育科を設置</p> <p>平成26年4月 社会福祉学科を社会福祉子ども学科へ改組</p> <p>平成27年4月 保健医療福祉学研究科博士後期課程を設置 修士課程を博士前期課程と改称</p> <p>平成27年9月 基本理念（「陶冶」、「進取」、「創発」）を制定</p> <p>平成28年4月 研究開発センターを設置</p> <p>平成31年4月 高等教育開発センターを設置</p> <p>令和元年5月 キャリアセンター開所</p> <p>令和6年4月 専門職連携教育研修センターを設置</p> <p>令和7年4月 健康開発学科健康行動科学専攻を健康情報学専攻へ改称</p>

法人の基本的な目標	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材の養成や指導的役割が果たせる人材の確保を図るとともに、保健、医療及び福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献することを目的とする。
法人の業務	(1) 大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
資本金	245億3,429万8,800円（前年度からの増減なし）

2 組織・人員情報

(1) 組織

別紙 運営組織図のとおり

(2) 役員

役職名	氏名	任期	主な経歴
理事長	田 中 滋	平成30年4月1日～令和8年3月31日 (再任)	平成5年4月～平成26年3月 慶應義塾大学教授 平成20年10月～ 全国健康保険協会（協会けんぽ）運営委員会委員長 平成25年1月～令和5年1月 社会保障審議会委員 (令和3年1月～会長) 平成26年4月～ 慶應義塾大学名誉教授 平成26年7月～ 医療介護総合確保促進会議座長

副理事長 兼 学長	林 裕 栄	令和7年4月1日～令和11年3月31日	平成26年4月～令和7年3月 平成29年4月～令和5年3月 平成5年4月～令和7年3月	埼玉県立大学教授 埼玉県立大学学生支援センター長 副学長兼学部長
理事 兼 事務局長	犬 飼 典 久	令和7年4月1日～令和9年3月31日	令和4年4月～令和5年3月 令和5年4月～令和7年3月	埼玉県環境部副部長 埼玉県危機管理防災部長
理事 兼 副学長	金 村 尚 彦	令和7年4月1日～令和9年3月31日	平成28年4月～ 令和3年4月～令和7年3月 令和7年4月～	埼玉県立大学教授 埼玉県立大学研究科長 埼玉県立大学高等教育開発センター長
理事 (非常勤)	岡 島 敦 子	令和4年4月1日～令和8年3月31日 (再任)	平成18年7月～平成21年7月 平成21年7月～平成25年7月	埼玉県副知事 内閣府男女共同参画局長
理事 (非常勤)	戸 所 邦 弘	令和6年4月1日～令和8年3月31日	令和元年6月～令和7年4月 令和2年12月～令和6年12月 令和5年6月～	埼玉経済同友会代表幹事 埼玉県教育委員 富士倉庫運輸株式会社取締役会長
監事 (非常勤)	佐 野 勝 正	令和4年9月1日～任命後4年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに ついての財務諸表の承認の日まで	平成14年3月～ 平成28年3月～令和2年3月 平成28年7月～令和元年7月	佐野公認会計士事務所長 埼玉県監査委員 日本公認会計士協会本部理事
監事 (非常勤)	中 野 晃	令和4年9月1日～任命後4年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに ついての財務諸表の承認の日まで	平成25年4月～平成27年3月 平成27年4月～平成28年3月 令和元年5月～令和3年4月	埼玉県企画財政部長 埼玉県公営企業管理者 埼玉県信用保証協会会長

(3) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は「有限責任監査法人トーマツ」であり、当該監査法人に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は7,000千円(税抜)となっており、非監査業務に基づく報酬はありません。

(4) 教員数(常勤・非常勤別) (各年度5月1日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
教授	53	51	52	53	53	52	
准教授	83	83	84	79	75	77	
講師	－	－	－	－	－	－	
助教	27	27	27	29	32	33	
助手	1	1	1	2	1	0	
小計(常勤)	164	162	164	163	161	162	
非常勤講師	283	263	258	265	304	275	
合計(常勤＋非常勤)	447	425	422	428	465	437	

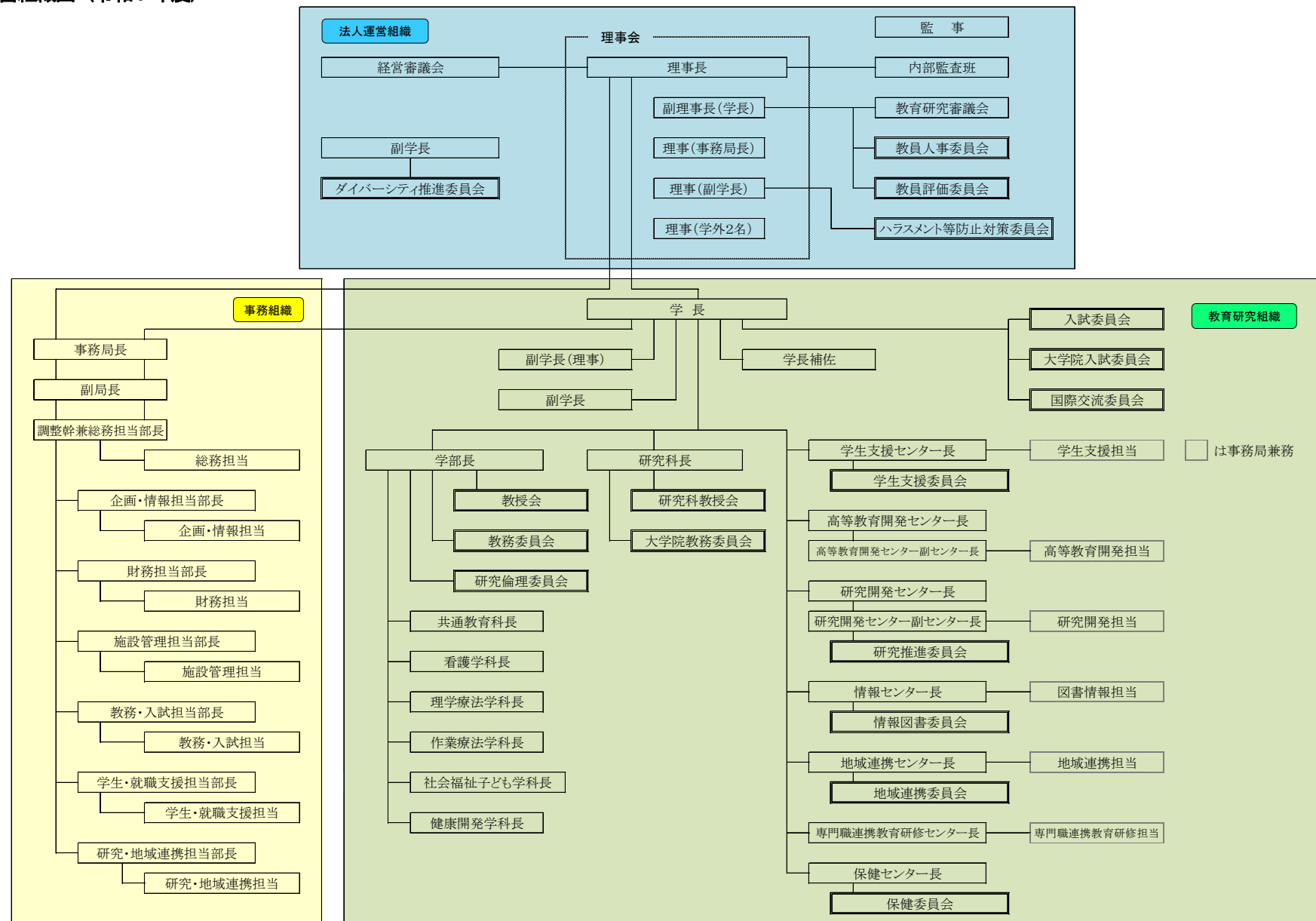
(5) 職員数(常勤・非常勤別) (各年度5月1日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
事務局長	1	1	1	1	1	1	
職員	35	34	36	36	36	35	
非常勤職員	37	36	41	41	35	38	
計	73	71	78	78	72	74	
(うち県からの派遣職員数)	(24)	(23)	(23)	(23)	(22)	(19)	

(6) 教職員(常勤職員に限る)の平均年齢 (各年度5月1日現在)

平均年齢 48.6歳(前年度 48.7歳)

(7) 運営組織図（令和7年度）



3 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等
経営審議会	議長	田 中 滋	令和4年4月1日～令和8年3月31日	理事長
	委員	林 裕 栄	令和7年4月1日～令和11年3月31日	副理事長兼学長
	委員	犬 飼 典 久	令和7年4月1日～令和9年3月31日	理事兼事務局長
	委員	金 村 尚 彦	令和7年4月1日～令和9年3月31日	理事兼副学長兼高等教育開発センター長
	委員	戸 所 邦 弘	令和6年4月1日～令和8年3月31日	富士倉庫運輸株式会社取締役会長
	委員	岡 島 敦 子	令和6年4月1日～令和8年3月31日	元内閣府男女共同参画局長
	委員	井 橋 吉 一	令和6年4月1日～令和8年3月31日	越谷商工会議所会頭
	委員	遠 藤 俊 輔	令和7年4月1日～令和8年3月31日	埼玉県公的病院協議会会長
	委員	澤 登 智 子	令和5年6月18日～令和8年3月31日	公益社団法人埼玉県看護協会会長
	委員	池 田 徳 幸	令和6年4月1日～令和8年3月31日	埼玉県社会福祉法人経営者協議会会長
教育研究審議会	議長	林 裕 栄	令和7年4月1日～令和11年3月31日	埼玉県立大学学長
	委員	犬 飼 典 久	令和7年4月1日～令和9年3月31日	理事兼事務局長
	委員	金 村 尚 彦	令和7年4月1日～令和9年3月31日	理事兼副学長兼高等教育開発センター長
	委員	田 中 健 一	令和7年4月1日～令和9年3月31日	副学長兼学部長
	委員	横 山 由 美	令和7年4月1日～令和9年3月31日	研究科長
	委員	田 口 孝 行	令和7年4月1日～令和9年3月31日	学生支援センター長
	委員	濱 口 豊 太	令和7年4月1日～令和9年3月31日	研究開発センター長
	委員	善 生 ま り 子	令和7年4月1日～令和9年3月31日	専門職連携教育研修センター長
	委員	竹 島 太 郎	令和7年4月1日～令和9年3月31日	共通教育科長
	委員	國 澤 尚 子	令和7年4月1日～令和9年3月31日	看護学科長
	委員	今 北 英 高	令和7年4月1日～令和9年3月31日	理学療法学科長
	委員	臼 倉 京 子	令和7年4月1日～令和9年3月31日	作業療法学科長
	委員	小 澤 昭 彦	令和7年4月1日～令和9年3月31日	社会福祉子ども学科長
	委員	植 野 正 之	令和7年4月1日～令和9年3月31日	健康開発学科長
	委員	野 中 進	令和6年4月1日～令和8年3月31日	埼玉大学理事（教学・学生担当）兼副学長

4 学生に関する情報 (在学者数) (各年度5月1日時点)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
保健医療 福祉学部	看護学科	572	571	579	570	574	550	
	理学療法学科	168	166	165	164	161	161	
	作業療法学科	166	167	167	164	167	162	
	社会福祉子ども学科	289	286	288	288	289	290	
	健康開発学科	472	470	472	469	474	469	
	計	1,667	1,660	1,671	1,655	1,665	1,632	
保健医療 福祉学 研究科	博士前期課程	51	59	58	65	68	76	
	博士後期課程	29	33	35	35	40	43	
計		1,747	1,752	1,764	1,755	1,773	1,751	

5 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	16,172	固定負債	148
有形固定資産	16,167	長期繰延補助金等	2
土地	4,742	長期前受共同研究費	2
建物	23,593	長期リース債務	144
減価償却累計額	△13,684	流動負債	881
構築物	1,271	運営費交付金債務	42
減価償却累計額	△787	預り施設費	91
工具器具備品	1,293	未払金	492
減価償却累計額	△1,004	預り金等	40
図書	388	科学研究費助成事業等預り金	70
リース資産	544	短期リース債務	112
減価償却累計額	△303	その他の流動負債	35
その他の有形固定資産	115	負債合計	1,029
その他の固定資産	5	純資産の部	金 額
流動資産	1,209	資本金	24,534
現金及び預金	763	地方公共団体出資金	24,534
その他の流動資産	446	資本剰余金	△9,833
		利益剰余金	1,651
		純資産合計	16,352
資産合計	17,381	負債純資産合計	17,381

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用(A)	3,924
業務費	3,333
教育経費	656
研究経費	88
教育研究支援経費	115
受託研究費等	23
人件費	2,452
一般管理費	586
その他の経常費用	6
経常収益(B)	3,707
運営費交付金収益	2,094
学生納付金収益	1,216
受託研究等収益	23
施設費収益	76
補助金等収益	233
その他の経常収益	65
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	247
当期総利益(B-A+C+D)	30

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△138
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△539
人件費支出	△2,471
その他の業務支出	△687
運営費交付金収入	2,134
学生納付金収入	944
受託研究等収入	24
補助金等収入	165
その他の業務収入	293
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	399
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△114
IV 資金増加額	147
V 資金期首残高	416
VI 資金期末残高	563

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

6 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

①貸借対照表関係

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は、前年度比221百万円(1.3%)増の17,381百万円となっている。主な要因として、建物が中央熱源設備の改修等により1,031百万円(4.6%)増の23,593百万円、工具器具備品が教育備品の更新等により82百万円(6.8%)増の1,293百万円となった一方で、有形固定資産の減価償却が進んだことや、現金及び預金が業務費の支出増などにより53百万円(6.5%)減の763百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は、前年度比21百万円(2.1%)増の1,029百万円となっている。主な要因として、未払金が102百万円(26.1%)増の492百万円、運営費交付金債務が40百万円(1,621.2%)増の42百万円となった一方、長期リース債務がリース期間の進行により103百万円(41.7%)減の144百万円となったことや、科学研究費助成事業等預り金が10百万円(13.0%)減の70百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は、前年度比199百万円(1.2%)増の16,352百万円となっている。主な要因として、資本剰余金が建物の改修などにより418百万円(4.1%)増の△9,833百万円となったことなどが挙げられる。

②損益計算書関係

(経常費用)

令和7年度の経常費用は、前年度比291百万円(8.0%)増の3,924百万円となっている。主な要因として、教育経費が授業料の減免による奨学費の増などにより190百万円(40.7%)増の656百万円となったことや、人件費が給与改定等に伴う給料の増などにより61百万円(2.6%)増の2,452百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は、前年度比207百万円(5.9%)増の3,707百万円となっている。主な要因として、補助金等収益が授業料等減免負担金の増などにより140百万円(151.6%)増の233百万円となったことや、運営費交付金収益が給与改定に伴う人件費分の増などにより67百万円(3.3%)増の2,094百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に目的積立金取崩額247百万円を計上した結果、令和7年度の総利益は37百万円(55.4%)減の30百万円となっている。

③キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比130百万円(1,579.2%)減の△138百万円となっている。主な要因として、給与改定に伴う人件費分の増により運営費交付金収入が107百万円(5.3%)増の2,134百万円となった一方、授業料収入が授業料減免の拡大等に伴い168百万円(16.8%)減の828百万円となったこと、給与改定に伴い人件費支出が159百万円(6.9%)増の2,471百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比415百万円(2,536.1%)増の399百万円となっている。主な要因として、定期預金の預入による支出が200百万円(50.0%)減の200百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比6百万円（5.8%）減の△114百万円となっている。主な要因として、リース債務の返済による支出が8百万円（8.0%）増の108百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資産合計	18,926	18,310	18,126	17,656	17,160	17,381
負債合計	2,365	2,149	2,134	1,031	1,008	1,029
純資産合計	16,560	16,162	15,991	16,625	16,152	16,352
経常費用	3,427	3,378	3,550	3,545	3,634	3,924
経常収益	3,501	3,378	3,583	3,490	3,500	3,707
当期総損益	209	184	147	1,261	67	30
業務活動によるキャッシュ・フロー	202	74	89	△223	△8	△138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16	142	△51	103	△16	399
財務活動によるキャッシュ・フロー	△67	△54	△84	△45	△108	△114
資金期末残高	598	761	715	549	416	563

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

④目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 30 百万円のうち 29 百万円を、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

令和7年度においては、目的積立金を学内システムの強化や情報センターの充実強化などの財源に充てるため 248 百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ア 当事業年度中に完成した主要施設等
中央熱源設備及び教育研修センターほか電灯設備の改修
- イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ウ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- エ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,567	4,020	3,909	3,605	3,839	3,943	3,822	3,668	3,999	3,873	4,933	4,736
運営費交付金	1,990	1,990	1,911	1,911	1,951	1,972	1,914	1,914	2,027	2,027	2,134	2,134
補助金等収入	150	78	136	76	106	101	107	104	110	91	235	231
学生納付金収入	1,048	1,133	1,090	1,139	1,112	1,149	1,130	1,132	1,114	1,142	1,002	946
雑収入	45	33	37	42	38	47	40	50	42	55	44	50
受託研究等収入・寄附金収入等	43	26	33	10	27	31	35	21	34	13	33	33
施設整備費補助金	937	553	314	183	454	529	329	315	409	341	1,171	1,094
目的積立金取崩収入	354	207	389	242	151	114	268	132	263	205	314	248
支出	4,567	3,810	3,909	3,473	3,839	3,834	3,822	3,546	3,999	3,774	4,933	4,651
教育研究経費	718	564	811	652	616	568	659	556	657	599	698	606
人件費	2,408	2,270	2,326	2,243	2,343	2,338	2,351	2,264	2,423	2,384	2,503	2,440
一般管理費	466	410	428	366	402	393	453	398	482	443	535	483
受託研究経費等・寄附金事業費等	38	12	30	8	25	26	30	12	28	8	28	28
施設整備費	937	553	314	203	454	509	329	315	409	341	1,171	1,094
収入－支出	－	210	－	131	－	109	－	122	－	99	－	85

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

7 事業に関する説明

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は3,707百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,094百万円(56.5%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,216百万円(32.8%)、その他の収益397百万円(10.7%)となっている。また、事業に要した経常費用は3,924百万円で、その内訳は、教育経費656百万円(16.7%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費88百万円(2.2%)、教育研究支援経費115百万円(2.9%)、人件費2,452百万円(62.5%)、一般管理費586百万円(14.9%)、その他の経費29百万円(0.7%)となっている。

(2) 財務情報及び事業の実績に基づく説明

各事業の財務情報については次のとおり。事業の実績については、「全体的実施状況」の「1 業務の実施状況について」を参照。

教育

教育に要した費用は417百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益321百万円(77.0%)、その他収益等96百万円(23.0%)となっている。

学生への支援

学生への支援に要した費用は28百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益24百万円(86.3%)、その他収益等4百万円(13.7%)となっている。

研究

研究に要した費用は77百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益65百万円(84.4%)、その他収益等12百万円(15.6%)となっている。

地域貢献、産学官連携及び国際交流

地域貢献、産学官連携及び国際交流に要した費用は24百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益1百万円(5.0%)、その他収益等23百万円(95.0%)となっている。

8 その他事業に関する説明

(1) 予算、収支計画及び資金計画

「第7 予算、収支計画及び資金計画」を参照

(2) 短期借入れの概要

借入れの必要なし

(3) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

ア. 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和 5年度	2	-	-	-	-	2
令和 7年度	-	2,134	2,094	-	2,094	40
計	2	2,134	2,094	-	2,094	42

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

イ. 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

交付年度	区 分		金 額	内 訳
令和 7年度	期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,980	① 期間進行基準を採用した事業等:退職手当の支給以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:1,902 イ) 自己収入に係る収益計上額:- ウ) 固定資産の取得額:78 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化(固定資産取得分を除く)
		資本剰余金	-	
		計	1,980	

	費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	114	① 費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:114 イ) 自己収入に係る収益計上額:- ウ) 固定資産の取得額:- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 114 百万円を収益化
		資本剰余金	-	
		計	114	
合 計			2,094	

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 5 年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	2	令和5年度退職手当の執行残 ・当該債務は、中期目標期間の最終事業年度において全額を収益化する。
令和 7 年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	40	令和7年度退職手当の執行残 ・当該債務は、中期目標期間の最終事業年度において全額を収益化する。
	計	42	

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

□ 全体的実施状況

1 業務の実施状況について

1 はじめに

本報告書は、地方独立行政法人法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人埼玉県立大学の令和7年度の業務実績について取りまとめたものである。

2 令和7事業年度における重点事項

- (1) 「大学院・学部改革」の開始年度として、様々な高度実践的な教育を実施するとともに、「学部・博士前期課程一貫教育コース」等における選考を適切に実施する。また、健康情報学専攻における新たな教育課程を開始する。
- (2) 学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、新ポリシーを策定する。また、新ポリシー及び基本方針に基づき全学的にカリキュラム改訂作業を進める。
- (3) 奨励研究制度、URA制度等の研究支援制度のよりよいあり方を検討し、科研費等の外部研究資金の応募・採択の増加につながるよう、教員の研究能力向上や研究活動に対する支援の強化を図る。
- (4) 令和6年度に設置した専門職連携教育研修センターの機能を活用して、専門職連携教育・研修の充実と保健医療福祉施設等との連携強化を図る。
- (5) 就職の早期化等を踏まえ、低学年時からキャリア意識を根付かせるため、キャリアデザイン講座の見直し等を通じてキャリアデザインブックの定着・活用を図る。
- (6) 大学教育質保証・評価センターと連携しながら第4期認証評価受審を円滑に進める。

3 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

全体的な実施状況は、106項目にわたる小項目のうち、年度計画を上回って実施している（S評価）項目が2項目（1.9%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が104項目（98.1%）、年度計画を十分には実施していない（B評価）項目が0項目（0%）、年度計画を実施していない（C評価）項目が0項目（0%）という結果であった。

(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育

グローバル社会の諸課題に取り組む能力の育成を目的とした全学必修科目を新設するなど、カリキュラム2027の概要を決定した。

学部・博士前期課程一貫教育コースの履修者選考を実施し、令和8年度以降入学者からは同コースの対象学科・専攻を拡大することを決定した。

高等教育開発センター及びカリキュラム検討部会において、学部・学科・専攻それぞれの新ポリシー案をまとめ、教育研究審議会の承認を経て、令和9年度入学生か

ら適用されるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定した。

イ 学生への支援

学生支援では、学生担任教員による面談や各学科・専攻による学年間交流、臨床心理士によるカウンセリングなど、学生の不安や悩みを把握し、寄り添う支援を継続して行った。

また、令和7年度に制度改正された国の高等教育の修学支援新制度の関係規程を整備して新入生及び在学生在に周知した。

就職支援では、学生一人ひとりに応じた進路決定支援を行うため、キャリア相談、学生担任等との面談及び各種就職支援講座等を実施し、99.8%の進路決定率を達成した。

また、卒業生や県内自治体等の協力を得て、低学年から県内就職の魅力等を伝えられるよう情報発信等の取組を進めた。

さらに、指定校推薦採用枠を活用し希望する学生が確実に県内就職できるよう、県内就職率向上の取組を進めた（県内就職率 57.2%）。

ウ 研究

URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱し、外部研究費の獲得を支援したほか、教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。令和7年度文部科学省科学研究費は採択件数 76 件（前年度比+8 件）、新規採択率 26.4%（前年度比+4.9%）となった。

また、包括連携協定に基づき、埼玉大学と3件の共同研究を実施したほか、研究開発センターにおいて4件のプロジェクトを実施するとともに、「研究開発センターシンポジウム」を2月に開催した。

エ 地域貢献、産学官連携及び国際交流

本学の特色を活かした一般県民向け公開講座、卒業生支援講座、専門職向け講座や自治体等との連携事業の実施により、行政や地域社会に貢献した。

また、保健医療福祉従事者等の生涯学習及びキャリアアップの一環として「専門職連携を学ぶ講座」を実施し、保健・医療・福祉人材の資質向上に寄与した。

国際交流については、海外協定校の短期留学プログラムへの学生送り出しや助成金制度等により学生の国際活動を支援したほか、埼玉県社会福祉事業団が受入れを行ったインドネシアからのインターンシップ生と本学学生との交流企画や講演会等を実施し、グローバルな視点を養う機会を設けた。

（3）業務運営の改善及び効率化に関する取組

事務局の業務運営を効率化するため、各担当へのヒアリングを通じて非常勤職員等の適正配置を実施し、人件費を前年度比 254 万円削減した。

また、人事給与システムにおいて、子ども・子育て支援金制度創設に対応する機能改善を実施し、システムによる効率化を図った。

（4）財務内容の改善に関する取組

教職員に対する節電協力依頼や閉学期間の設定により光熱水費の抑制に努めたほか、教育研究用備品の管理状況の文書調査及び現物確認を実施するとともに、遊休備品については一覧表を学内ポータルに掲載し、有効活用した。

また、資金計画を四半期毎に作成し、余裕資金を定期性の預貯金として安全かつ確実に運用するとともに、より有利な運用方法を検討するための情報収集を行った。

さらに、卒業生や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙を送付するとともに、新たに返礼付き寄附キャンペーンを実施するなど、積極的な寄附の働き掛けを行った。

(5) 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する取組

独立行政法人委員会による令和6年度計画の最終評価及び令和7年度計画に対する理事会等の意見を踏まえ、令和8年度計画を策定した。また、令和7年度に受審した第4期認証評価結果を、理事会等の法人重要会議で報告した。

また、認証評価結果を受け、「埼玉県立大学内部質保証推進会議」を設置し、内部質保証の推進を図る準備を進めた。

大学ホームページ及び Facebook において、教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報などを発信するほか、大学院に関する説明動画のオンデマンド配信など、本学のプレゼンスの向上を図った。

(6) その他の業務運営に関する取組

業務継続計画（BCP）シミュレーション訓練を実施し、マニュアルの確認と検証を行った。また、訓練での気づきを反映したマニュアルの改善を通じて、災害時の業務運営体制の強化を図った。

仕事と介護の両立やキャリア形成支援として、外部講師による講演会や研修会の開催など本学のダイバーシティ推進に向けた取組を実施した。また、埼玉 ALLY 大学ネットワークへの参加やヒューマンケア論の講義を活用することで、LGBTQ の理解推進に努めた。

2 財務その他の状況について

令和7年度は、経費節減に取り組むとともに、受託研究等収益などの外部資金や寄附金の獲得に可能な限り努めた。その結果、総利益 30 百万円を計上することができた。前年度までの経営努力により積み立てた目的積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための業務の財源として、248 百万円を活用した。

3 その他

特になし

□ 項目別実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

ア 学士課程

中期目標	豊かな人間性と確かな倫理観を基盤に、市民としての教養や保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を有し、多職種と連携・協働して人々の健康と生活を統合的に支え、地域共生社会の実現に貢献できる人材を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 教育プログラムの適切な運営 a ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、学士課程教育において目標とする人材を養成する観点から継続的な検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	◆1 学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直し案を学内で審議し、新ポリシーを策定する。	◇ 高等教育開発センター及びカリキュラム検討部会において、学部・学科・専攻それぞれの新ポリシー案をまとめた。 ◇ 教育研究審議会の承認を経て、令和9年度入学生から適用される学部・学科・専攻ごとの新たな3ポリシーを策定した。	
b 教育課程について、カリキュラム・ポリシーに基づき編成及び運用を適切に行うとともに、その成果を検証した上、必要に応じて見直しを行う。	◆2 カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程の運用を適切に行うとともに、次期カリキュラム改訂に向けて、基本方針に基づき、全学的にカリキュラム改訂作業を進める。	◇ 授業の実施など教育課程の運用を適切に行った。 ◇ 次期カリキュラム改訂に向けて、国際性・地域性の学修成果向上に向けた取組等について検討を進めた。 ◇ グローバル社会の諸課題に取り組む能力の育成を目的とした全学必修科目を新設するなど、カリキュラム改訂について理事会の承認を得た。（3月）	
(イ) 臨地実習の適切な運営 臨地実習を円滑かつ効果的に実施するため、実習教育の体制整備に取り組む。	◆3 臨地実習の機会の確保と質を向上させるために、既存の実習施設との連携強化を図るとともに、新たな実習施設の確保に向けた取組を継続する。	◇ 臨地実習の機会と質を確保するため、各学科で臨地実習指導者研修会や臨地実習教育協議会等を開催し、実習施設の指導者との情報交換を行い、連携強化の取組を行った。 ◇ 既存施設のみでの対応が困難な場合は、新	

		たな実習施設を開拓し、実習施設の確保に努め、適切に実習を実施した。	
<p>(ウ) 学士課程教育の見直し</p> <p>学士課程教育について、目標とする人材を養成するため、必要に応じて社会状況等の変化に対応した見直しを行う。</p>	<p>◆4 「健康行動科学専攻」を「健康情報学専攻」に変更し、情報教育を強化した教育課程を開始する。また、次期カリキュラム改訂に向けて、基本方針に基づき、全学的にカリキュラム改訂作業を進める。</p>	<p>◇ 「健康情報学専攻」において情報教育を強化した教育課程を設け、適切に運営を行った。</p> <p>◇ 次期カリキュラムにおける卒業単位数、主要授業科目等の検討を行った。</p> <p>◇ 卒業単位数の見直しに関し学則の改正を行った。また、主要授業科目については令和8年度の開始に向け、本学における定義及び選定指針を定めた上で選定を行った。</p>	

イ 博士課程

<p>中期目標</p>	<p>博士前期課程においては、自らの専門分野に関する諸問題に対し、多職種の知識と技術を連関させる学際的な思考を基に実効性・有効性のある解決方法を立案できる能力を有し、保健・医療・福祉の分野の高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、持続的に人々の健康と生活を支えることができる人材を育成する。</p> <p>博士後期課程においては、自らの専門分野に関して、多職種の知識と技術を高度に連関させる学際的な思考を基に国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を有し、高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、独創性ある健康科学の理論及び技術を開発できる人材を育成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>(ア) 博士前期課程</p> <p>a 高度で実践的な教育やリカレント教育を推進するため、コース区分の設定を含め、教育プログラムのあり方を見直す。</p>	<p>◆5 養護教諭専修免許取得などの履修モデルや、保健医療福祉政策立案や実務に従事する者を対象とした「保健医療福祉政策プログラム」など、大学院改革において計画した新たな教育プログラムを開始する。</p>	<p>◇ 養護教諭専修免許取得希望者3名及び「保健医療福祉政策プログラム」受講者2名が入学し、これらに係る授業を適切に実施した。</p> <p>◇ 「保健医療福祉政策プログラム」の広報として、文部科学省のマナパスへの掲載、広報誌郵送時にチラシの同封、大学ホームページへの掲載を行った。</p>	
<p>b 研究能力の高い人材を育成するため、学士課程との接続や後期課程への発展性を見据えた教育課程を構築する。</p>	<p>◆6 学部・博士前期課程一貫教育コース履修者の募集・選考を適正に実施する。</p>	<p>◇ 履修者選考に向けて、選考基準や選考方法等を決定し、11月から12月にかけて選考を実施し、2月に一貫教育コース履修者を決定した。</p> <p>◇ 対象学科・専攻の拡大について検討の上、新たに看護学科、社会福祉子ども学</p>	

		科、健康開発学科健康情報学専攻が加わることを決定した。	
<p>(イ) 博士後期課程</p> <p>a 区分博士課程を適切に運用し、必要に応じて長期的な研究指導を行う。</p>	<p>◆7 博士前期課程と後期課程を通じた研究計画の立案に対する指導など長期的な研究指導体制の整備を進める。</p>	<p>◇ 博士前期課程・後期課程一貫（研究継続）コースにおいて、博士後期課程への進学時に研究指導教員が変更となる場合、事前に新たな研究指導教員と研究の継続性や指導体制について確認を行うことを検討した。</p> <p>◇ 博士前期課程から後期課程に至る継続的かつ計画的な研究活動を促進するため、研究指導計画書を整備するとともに、研究指導については、研究指導教員を中心に、研究指導教員の下で研究指導補助教員とともに、組織的に行うことを明確化した。</p>	
<p>b 後期課程への優秀な人材の進学を促進するための支援に取り組む。</p>	<p>◆8 博士前期課程・後期課程一貫（研究継続）コースについて、特別選抜を適切に実施するとともに、説明会の開催や事前相談の実施など、入学希望者に対する相談などの支援を行う。</p>	<p>◇ 博士前期課程・後期課程一貫（研究継続）コースについて、選抜試験を適切に実施した。（7月）</p> <p>◇ 特別選抜についての周知・入学希望者からの相談対応などを行った。</p>	

ウ 入学者受入方針

中期目標	アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を広く社会に発信し、目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する学生を積極的に受け入れるとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>(ア) 学部</p> <p>a アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づいた入学者選抜試験の実施。</p> <p>本学が求める学生像や入学者に求める能力を的確かつ多様に評価できる入学者選抜試験を実施する。</p>	<p>◆9 入学者選抜が本学が求める学生の能力を的確に評価できているか評価分析を進めるとともに、必要に応じ実施方法の改善について検討する。</p>	<p>◇ 令和7年度入試の一般選抜について入試委員会の専門部会である入試評価分析部会にて入試結果等を基に評価分析を行った。その結果、アドミッション・ポリシーに基づく選抜が実施できていると評価された。</p> <p>◇ 令和8年度入学者選抜では、「令和8年度大</p>	

		<p>学入学者選抜実施要項について（文部科学省高等教育局長通知）」を踏まえ、選抜要項及び学生募集要項を作成し公表した。（選抜要項・6月公表、学生募集要項：学校推薦型選抜・8月公表、一般選抜・9月公表）</p> <p>◇ 学校推薦型選抜を適切に実施した。（11月）</p> <p>【学校推薦型選抜の結果】保健医療福祉学部</p> <table><tr><td>募集人員</td><td>志願者数</td><td>志願倍率</td><td>合格者数</td><td>入学者数</td></tr><tr><td>185</td><td>368</td><td>2.0</td><td>167</td><td>167</td></tr></table> <p>◇ 社会人特別選抜を適切に実施した。（11月）</p> <p>【社会人特別選抜の結果】保健医療福祉学部</p> <table><tr><td>募集人員</td><td>志願者数</td><td>合格者数</td><td>入学者数</td></tr><tr><td>若干名</td><td>9</td><td>6</td><td>5</td></tr></table> <p>※募集が若干名のため、志願倍率の記載なし。</p> <p>◇ 3年次編入学試験を適切に実施した。（11月）</p> <p>【3年次編入学試験の結果】</p> <table><tr><td>募集人員</td><td>志願者数</td><td>志願倍率</td><td>合格者数</td><td>入学者数</td></tr><tr><td>5</td><td>5</td><td>1.0</td><td>2</td><td>2</td></tr></table> <p>※ 3年次編入学の募集は、看護学科のみ。</p> <p>◇ 一般選抜（前期日程）を適切に実施した。（2月）</p> <p>【一般選抜の結果】保健医療福祉学部</p> <table><tr><td>募集人員</td><td>志願者数</td><td>志願倍率</td><td>合格者数</td><td>入学者数</td></tr><tr><td>210</td><td>524</td><td>2.5</td><td>254</td><td>231</td></tr></table>	募集人員	志願者数	志願倍率	合格者数	入学者数	185	368	2.0	167	167	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数	若干名	9	6	5	募集人員	志願者数	志願倍率	合格者数	入学者数	5	5	1.0	2	2	募集人員	志願者数	志願倍率	合格者数	入学者数	210	524	2.5	254	231	
募集人員	志願者数	志願倍率	合格者数	入学者数																																					
185	368	2.0	167	167																																					
募集人員	志願者数	合格者数	入学者数																																						
若干名	9	6	5																																						
募集人員	志願者数	志願倍率	合格者数	入学者数																																					
5	5	1.0	2	2																																					
募集人員	志願者数	志願倍率	合格者数	入学者数																																					
210	524	2.5	254	231																																					
<p>b 戦略的な入試広報活動</p> <p>本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、ICT（情報通信技術）を積極的に活用しながら、ホームページ、オープンキャンパス、高校等での説明会、大学案内</p>	<p>◆10 Web や SNS を活用した入試広報を展開するとともに、受験者や保護者等のニーズに対応できるオープンキャンパスの開催や進路相談会などへの参加により、直接PRできる入試広報活動も併せて行う。</p>	<p>◇ 入試情報を大学ホームページへ掲載するとともに、LINE 等の SNS を通じた情報発信を行った。（LINE：4回配信、プッシュ通知：10回（配信数：1,508人））</p> <p>◇ 受験誌等の各種進学メディアを通じて情報</p>																																							

<p>等により、受験生等に対する戦略的な広報活動を展開していく。</p>		<p>を発信した。</p> <p>◇ 受験生専用サイト(受験生応援サイト)上で、本学の学科・専攻の紹介動画等を作成し、情報提供を行った。(サイト訪問数:34,999人)</p> <p>◇ オープンキャンパスの開催に当たり4月下旬から大学ホームページで学科・専攻の概要説明等をオンデマンドで配信した。</p> <p>◇ 6～8月にオープンキャンパスを対面で実施(計3日間)し、各学科等の特徴を伝えた。(参加者・同行者数計:6,333人(6月:1,646人、8月〈1日目:2,308人、2日目:2,379人))</p> <p>【内容】</p> <p>学科・専攻別にプログラムを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニ講義、模擬実習、体験コーナー ・学科・専攻説明会 ・学生による学生生活紹介 ・大学構内、実習室の見学 ・ビデオ上映、書籍や備品の展示 ・学生・教員による個別相談会 <p>◇ 予備校や進学支援業者が開催する相談会に参加し、受験生や保護者の意向を伺いながら、本学の特長や魅力を積極的に伝えるよう工夫した。(相談会等32回・資料参加15回)</p> <p>【内容】①大学概要・入試説明、②個別相談等</p>	
	<p>◆11 本学の魅力を伝え、志願者の確保に繋げるため、高校入試説明会等への参加や大学見学の受入れを年間160回以上、20校以上の県内高校訪問等を実施する。</p>	<p>(入試説明会等実施回数)161回</p> <p>(高校訪問実施回数)26校</p> <p>◇ 大学案内2026を作成し、ホームページに電子版を掲載するとともに、県内外の高校へ発送、来学者等に配布した。</p> <p>◇ 高校の進路指導教員に対する説明会等を開催した。(参加者:78人・6月)</p> <p>【内容】①見学会:構内見学。教員が実習室等を紹介。②説明会:本学の教育、学生支援に関する</p>	

		<p>る説明、今年度の入試情報。共通教育科や学科・専攻の紹介等。③相談会：各学科・専攻の教員による個別相談。</p> <p>◇ 受験生に本学を知ってもらう機会として、高校単位の団体、又は個人での大学見学を受け入れた。(団体：22件、個人：69件)</p> <p>【内容】①大学構内見学(実習室紹介含む)②大学概要・入試説明、教員による学科・専攻の紹介、相談等、③学食体験</p> <p>◇ 授業期間外の大学見学の際に、実習室等の利用方法がイメージできる動画を作成した。</p> <p>◇ 高校生向けの進学説明会や相談会に、対面・オンラインを併用し参加した。(対面・オンライン計68回・資料参加22回)</p> <p>【内容】①大学概要・入試説明、教員や学生による学科・専攻の紹介、②質疑応答等、③系統・分野別の説明</p> <p>◇ 予備校や進学支援業者が開催する相談会に参加し、受験生や保護者の意向を伺いながら、本学の特長や魅力を積極的に伝えるよう工夫した。(相談会等32回・資料参加15回)【◆10再掲】</p> <p>【内容】①大学概要・入試説明、②個別相談等</p> <p>◇ 対面、オンラインを併用し、高校等からの出張講座の依頼に対応した。(49回実施)</p> <p>【内容】「看護学を志す高校生のための看護学入門」、「健康情報ってなんだろう」等、高校からの依頼に対応</p> <p>◇ 本学への志願実績等を踏まえた計画の下、県内高校26校を訪問した。(5～7月)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催、大学見学の案内 ・令和8年度入学者選抜に関する説明(特に推薦上限変更に関する説明) 	
--	--	---	--

		・本学（学科・専攻、カリキュラム・実習先・就職先等）に関すること及び高校の進路指導の状況等に関する意見交換	
<p>c 入学者選抜方法の検証</p> <p>入学者選抜方法について、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用し、入学後の成績等との関係に関する多面的な分析を継続的にを行い、国の高大接続改革の動向等を見極めながら、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>注）IR：大学運営に関する情報の収集・分析</p>	<p>◆12 令和7年度入学者のデータを使用し、入試区分と成績等の関連について IR データを活用した多面的な調査及び分析を行う。</p>	<p>◇ 令和7年度入学者の入試区分ごとの1年次前期のGPAについて、過去3年間の入学者と比較し分析を行った。</p> <p>◇ 入試委員会の専門部会である入試評価分析部会が2月の入試委員会で令和8年度入試（学校推薦型選抜のみ）の評価分析結果を報告した。</p>	
	<p>◆13 国の高大接続改革の動向を踏まえ、新たな選抜方法も含め、今後の入学者選抜について検討を開始する。</p>	<p>◇ 令和7年度全国入学者選抜研究連絡協議会大会に職員が参加し情報収集を行った。</p> <p>◇ 学部長を長として設置した学部入試制度改革検討小委員会にて、学部入試制度のあり方を検討し、新たな選抜方法案について入試委員会に提案した。</p>	
<p>（イ）研究科</p> <p>a アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験の実施</p> <p>博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、本学が求める学生像や入学者に求める能力に基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>◆14 大学院改革に伴う学部から博士前期課程の一貫コースの学内推薦特別選抜について、実施方法や評価方法等を検討する。</p>	<p>◇ 学部から博士前期課程の学内推薦特別選抜について、大学院入試委員会で実施方法及び評価方法について検討を行い、令和9年度入試（令和8年度実施）について準備を進めた。</p>	
	<p>◆15 昨年度から開始した新たな大学院入試の方法について、実施における課題を検証し、必要な改善を行った上で適切に入学者選抜を実施する。</p>	<p>◇ 令和8年度入試について、入試区分ごとの入試実施方針、評価方法・評価基準について大学院入試委員会で検討し、決定した。（4月）</p> <p>◇ 上記を基に7月実施の博士後期課程学内推薦特別選抜及び9月実施の第1回入試の学生募集要項の内容を見直し公表した。（4月）</p> <p>◇ 令和7年度第2回大学院入試（3月入試）について、大学院入試委員会の専門部会である入試評価分析部会による評価分析結果を大学院入試委員会で報告した。（5月）</p> <p>◇ 大学院博士後期課程（学内推薦特別選抜）の入学者選抜を適切に実施した。（7月）</p> <p>【大学院博士後期課程学内推薦特別選抜の結果】</p>	

選抜 区分	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数
後期課程 学内推薦	2	4	2.0	2	1

◇ 第1回の大学院博士前期課程（一般選抜）及び博士後期課程（一般選抜）の入学者選抜を適切に実施した。（9月）

【第1回大学院入学者選抜の結果】

選抜 区分	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数
前期課程 一般選抜	38	47	1.2	35	35
後期課程 一般選抜	8※1	11	1.4	7	6

※1 後期課程の募集は、一般選抜と学内推薦特別選抜合わせて8人。

なお、7月に学内推薦特別選抜の2人が決定している。

◇ 定員を充足しなかった博士前期課程の看護学専修の3月実施の第2回入試について、大学院入試委員会で実施を決定し、学生募集要項を10月に公表した。

◇ 入試評価分析部会による令和7年度大学院入試に関する指摘等に対し大学院入試委員会で、検討を行った。その結果、次年度以降の大学院入学者選抜における運用方法を決定した。（9月～12月）

◇ 第2回の大学院入学者選抜を適切に実施した。（3月）

【第2回大学院入学者選抜の結果】

選抜 区分	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数
前期課程 一般選抜 (看護専修)	3名 程度	9	3	5	5

※1 第1回入学者選抜で充足しなかった看護学専修のみ実施。

		◇ 大学院入試評価分析部会にて入試結果等を基に令和8年度大学院入試の評価分析を行っている。	
b 戦略的な入試広報活動 本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、ICT を積極的に活用しながら、大学院入試説明会の開催及び関係機関への広報を積極的に行い、大学院独自の戦略的な広報活動を展開する。	◆16 Web を活用した入試情報の発信を積極的に行い、大学院入試説明会の動画を2本以上作成するとともに、対面での相談会を実施する。	(動画作成本数) 9本 ◇ 出願前の事前相談実施のため、研究指導教員の主な研究テーマ等をホームページに掲載した。(5月) ◇ 対面で相談会を開催すると同時に、オンデマンドによる本学大学院に関する説明動画を3本配信した。(相談会参加者: 延べ13人、Web視聴回数: 3本合計361回) (6月) ◇ オンデマンドによる本学大学院に関する説明動画を6本作成し配信した。(Web視聴回数: 6本合計413回) (12月) ◇ 令和9年度大学院入試(令和8年度実施)の入試の概要等について、ホームページに情報を公表した。(12月)	
	◆17 卒業生や県内医療機関等を中心に、社会人に向けた広報活動を実施する。	◇ 新たな大学院リーフレットを作成し、在学生や卒業生、医療機関や県内自治体等に配布した。(79医療機関・自治体)	

(2) 教育の実施体制等に関する取組

ア 教育能力の向上

中期目標	時代に対応した幅広い手法により高い学修成果を目指す教育プログラムの導入やファカルティ・ディベロップメント(教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修)を推進することにより、大学全体の教育能力の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 遠隔授業やICTの活用など、教員に求められる多様な能力を身に付けることができるよう、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を推進する。 注) FD: 教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修	◆18 教員の教育能力の向上を図るためのFD研修会を前期と後期2回開催するなど高等教育開発センターを中心とした組織的支援を行う。	(実施回数計4回〈前期2回、後期2回〉) ◇ FD研修会を実施した。 ・ 新たに本学に着任した教員に対し、教育課程等における本学の特色等をテーマにした新任教員研修会を5月に開催した。(前期1回) ・ 「教育・研究における生成AI活用事例」	

		<p>をテーマにしたFD研修会を開催した。(前期1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生の主体的な学びを促す授業設計」をテーマにしたFD研修会を開催した。(後期1回) ・「IPE科目の発展的で持続可能な運営に向けた優先課題と次年度の方向性」をテーマにしたFD研修会を専門職連携教育研修センターと共同で開催した。(後期1回) <p>◇ 大学機関別認証評価の評価結果とカリキュラム2027の進捗状況をテーマに高等教育開発センターフォーラムをオンデマンドで開催した。</p> <p>◇ 看護学科カリキュラム運営検討会が実施した「カリキュラム2027に向けた授業づくり」をテーマとしたFD研修会に対する支援を行った。(FD研修の支援)</p>	
(イ)大学院生及び大学院研究員の教育能力を開発するため、大学教員養成機能(プレFD)の強化を図る。	◆19 ティーチング・アシスタントとしての教育機会を提供するとともに、本学の教育活動参加のための研修の実施や、プレFDに関する情報提供を強化する	◇ ティーチング・アシスタントの意義や注意事項をまとめた資料や研修動画を提供するなど、プレFDに関する情報提供を行った。令和7年度は資料や動画の内容を充実させることで、情報提供の強化を図った。	

イ 教育環境の整備

中期目標	学生の主体的な学習を促進し、学修成果の向上を図るため、情報センターの活用やDX(デジタル・トランスフォーメーション)に対応した学習環境の整備を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 情報センター所蔵資料の充実 学生や教員の学習・研究環境を充実させるた	◆20 学習・研究に必要な図書・電子ブック・雑誌・電子ジャーナル・データベースを購入	(購入点数) 4,084 冊 ・学科・学生購入希望図書 285 冊	

め、電子ジャーナル・データベースを含め、情報センター所蔵資料の充実を図る。	し、資料の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報センター選定図書 1,593 冊 ・その他医療系雑誌等 2,206 冊 ◇ 教員、学生からの購入依頼や情報図書委員会での選定等により、学習・研究に必要な資料を購入した。 ◇ 上記の書籍以外にも、電子ジャーナルやデータベースを契約し、学習・研究環境の充実を図った。	
(イ) 情報センターの利用支援体制の整備 a 情報センターの利用法、電子ジャーナル・データベース利用者講習会を開催し、学生の自主的な学習を支援する。	◆21 図書の検索方法や電子ジャーナル・データベースの利用方法等に関する講習会を2回以上開催する。	(実施回数) 12 回 ◇ ガイダンス動画及び資料をWebclass上に公開し、講習会終了後も活用できるようにしている。	
b 情報センターの開館を利用者のニーズに合わせて柔軟に対応することにより学習環境を向上させ、ラーニング・コモンズとしての利用促進を図る。 注) ラーニング・コモンズ: 学生が電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの	◆22 利用者が随時センターへの要望を伝えられる体制を検討し、利用者のニーズを踏まえて情報センターの学習環境の改善を図り、センターの利用促進に取り組む。	◇ グループ研究室等の利用者にアンケートを実施し、要望への対応に努めた。 ◇ 利用者の利便性向上のため、資料の探し方や配置場所を紹介するクイックツアーを実施した。 ◇ 令和7年度のセンターの利用者数は、令和6年度と同程度の約52,500人だった。	
(ウ) DXに対応した学習環境整備 教育におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進するため、遠隔授業を始め、多様で新しい学習形態を可能とするICT環境の整備を図る。 注) 教育におけるDX: デジタル技術の活用による教育の手法・内容等の革新的な変革	◆23 DXの基盤となるネットワークについて、引き続き無線LAN環境の整備を進めるとともに、令和8年度の機器更新に向け、ネットワーク環境全体の見直しを行う。	◇ 令和8年度のネットワーク更新に向け、学内の電波状況を調査し、無線LANの不足地点及び必要なネットワーク機器数を確認した。	

(3) 教育の質の向上に関する取組

ア 教育の内部質保証の措置

中期目標	教育活動の質の向上を図るため、IR（大学運営に関する情報収集・分析）を活用して学修成果の測定・評価を行い、教育の内容や方法等を継続的に見直す体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) IRの活用により学修成果を把握するとともに、継続的に教育改善に取り組むためのPDCAサイクル等を推進する体制を整備する。 注) PDCAサイクル：計画、実行、成果の検証、評価、計画の見直しのサイクル	◆24 令和6年度に策定した「教育の内部質保証の実施に関するガイドライン」に基づき、学修成果の把握・可視化や教育の内部質保証のPDCAサイクル等を推進する。	◇ 「教育の内部質保証の実施に関するガイドライン」に基づき、令和6年度及び令和7年度前期の授業評価・学修成果アンケート及び累積 GPA の分析結果を教育研究審議会において報告し、学科・大学院に周知することで教育の質の向上に取り組んだ。（7月、1月）	
(イ) 大学院の教育の質を保障するため、大学院教員評価を定期的に実施する。	◆25 審査基準や受審資格に係る学術刊行物の見直しについての意見を踏まえ、大学院教員資格審査基準を改正するとともに、基準に基づき適切に教員評価を実施する。	◇ 「大学院教員資格審査基準」の見直しについての意見を反映させ、大学院教務委員会を中心に改正に向けた準備を進めた。	

イ 専門職連携教育の充実

中期目標	地域共生社会の実現など地域の課題解決を図ることができる人材の育成に資する専門職連携教育の一層の充実を図るとともに、その意義や方法等についての積極的な情報発信に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
地域共生社会の実現に向け、専門領域を超えて協働し、地域の課題解決に取り組むことができる人材を育成するため、専門職連携教育の充実を図り、その情報発信に努める。	◆26 IPW 実習施設及び候補施設との連携強化を目的とした IPE/IPW 推進コンソーシアムにおける事業の展開、IPE アドバイザーからの助言と協力の活用により、IPE の充実を図る。	◇ 令和6年度から委嘱している外部有識者の「IPE アドバイザー」5名によるアドバイザー会議を実施した（10月、1月）。IPE 科目（主に IPW 実習）に関する意見交換、IPE 科目の改善に資する提言や現職者の IPE 推進に係る助言を得ることができた。 ◇ 埼玉大学の「彩の国 Komvux プラットフォーム」事業に参画し、「専門職連携を基盤にした保健・医療・福祉事業所の経営者と管理者のための実践的マネジメント講座」の動画を制作した。（計5講座・12月～2月）。 ◇ 学部のヒューマンケア体験実習及び IPW 実	

		習施設を対象に「IPE/IPW 推進コンソーシアム」の取組の一環として、前述の「専門職連携を基盤にした保健・医療・福祉事業所の経営者と管理者のための実践的マネジメント講座」の視聴周知を図った（3月）。	
	◆27 IPE の運営を強化・効率化するため、次期カリキュラムにおける IPE 科目の運営体制や方法等の見直し案を提示し検討を進める。	◇ 次期カリキュラムに向けて、ヒューマンケア体験実習及びヒューマンケア論の構成方法、単位数、運営体制等について見直し案を検討した。 ◇ 次期カリキュラムでは、ヒューマンケア体験実習を 45 時間から 30 時間に、ヒューマンケア論を 1 開講かつ 2 単位から 1 単位とし、全学生が同一の場でともに学ぶ学習環境を整備するとともに、授業時間数及び単位数を見直した。	

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援及び生活支援に関する取組

中期目標	学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実を図る。 また、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 学習・生活支援体制の充実 学生の学習意欲を高め、安心・安全に学生生活を過ごせるよう、学生担任制や学年間交流により、学習支援、生活支援の充実を図る。	◆28 各学科・専攻ごとに実施計画を策定し学年間交流を実施するとともに、各学生担任教員は、全学生との面談の機会を前期・後期にそれぞれ設け、学生の現状把握と助言指導を行う。	学年間交流…全学科・専攻で計 33 回実施 学生面談…前期 1 回、後期 1 回実施 ◇ 学年間交流について、対面を基本として、全学科・専攻で実施した。延べ 2,324 人の学生が参加。このうち、新入生を対象とした学年間交流には、新入生延べ 604 人が参加。（4～3 月） ◇ 学生担任教員等が、全学生に対し面談の機会を設け、学生の現状把握と指導を行った。必要に応じ、保健センターや臨床心理士へ情報を共有し連携を図った。（4～3 月）	

		◇ 教職員向け学生対応スキル向上のための研修会を実施した。(2月)	
	◆29 学生が抱える心身の問題に対応するため、保健センター及び臨床心理士(カウンセラー)による相談を実施する。要支援学生については、学生担任教員、事務局とも緊密に連携しながら支援を行う。また、円滑な学生支援のため、教員向けの支援にも取り組む。	◇ 保健センター・臨床心理士と連携して学生相談に応じた。(4～3月) 《相談件数》 ①医師・保健師による健康相談 延べ87人 ②臨床心理士によるカウンセリング 延べ307人 ・対面又は電話等により実施 ・健康診断のストレスチェックでリスクの高かった250人に呼びかけ、このうち17人が新たに相談につながった。 ◇ 面談などを通じて心身の問題に対する要支援学生の情報収集を呼びかけ、面談結果を学生支援委員が集約し情報共有を行った。(8月、3月)	
	◆30 学生団体の活動が、安心して円滑に行われるよう、学生団体に向けた説明会を実施する。また、学生が自治会や大学祭等を自主的に企画・運営ができるよう状況に合わせた助言を行う。	◇ サークル説明会で、学生団体に活動時の注意事項等を説明した。(8月) ◇ 学生団体との意見交換や助言等を行った。 ①学生自治会等・後援会・教職員の意見交換会(7月) ②清透祭実行委員会からの相談対応(4～3月) ③卒業生を送る会実行委員会からの相談対応(9～3月) ④新入生歓迎会実行委員会からの相談対応(1～3月) ◇ その他学生生活支援のため、次のような取組を実施した。 ①学生生活応援講座として、自転車の利用マナー向上についての講座をWebClassへ掲載	

		した。(10～3月) ②安否確認訓練をメールで実施した。(5月)	
イ 経済的に修学が困難な学生に対する支援 高等教育の修学支援新制度や本学独自の修学支援制度を周知徹底し、経済的に修学が困難な学生に対して必要な支援を行う。	◆31 「高等教育の修学支援新制度」と本学独自の修学支援制度について、経済的支援を必要とする学生に情報が届くよう丁寧に周知する。また、新たな支援情報や家計急変時の経済支援情報についても迅速に周知する。	◇ 令和7年度に制度改正された国の高等教育の修学支援新制度の関係規程を整備した。 ◇ 修学支援新制度及び本学独自の減免制度について、電子メール、WebClass 及び本学ホームページで周知及び手続の支援を行った。 《前期》申請者 458 人、減免者 412 人 《後期》申請者 440 人、減免者 400 人 ◇ 家計急変時の経済支援制度についての情報をまとめてホームページで周知するとともに、個別相談に応じた。(4～3月)	
	◆32 日本学生支援機構等の公的団体や病院等の民間団体の奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行うとともに、地方自治体等が実施している給付型の奨学金についても積極的に情報提供を行う。	◇ 新日本奨学会、エフテック奨学財団等民間団体の奨学金について、周知及び手続支援をするとともに個別相談に応じた。 ◇ その他自治体や病院、団体等の奨学金について、随時、学生に情報提供した。(4～3月)	

(2) 就職支援等に関する取組

ア 進路決定支援

中期目標	学生が早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率(就職・進学) 100%を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
学生一人ひとりの適性及び社会や環境の変化に合わせたキャリア支援の充実に取り組むとともに、学生担任教員等による個別相談やキャリアカウンセラーによるキャリア相談、国家試験対策の充実を図るなど、きめ細かな進路決定支援を実施する。	◆33 就職の早期化等を踏まえ、低学年時からキャリア意識を根付かせるため、キャリアデザイン講座の見直し等を通じてキャリアデザインブックの定着・活用を図る。	◇ キャリアデザイン講座の対象学年や内容を見直し、職種等に応じた低学年からのキャリア形成支援を進めた。 【実施状況】 4月：看護学科(2・3年次生) 6月：福祉子ども学専攻(1年次生) 7月：健康情報学専攻(1・2年次生)	

		<p>8月：作業療法学科（1・2年次生） 11月：看護学科（1年次生）、社会福祉学専攻（1・2年次生） 12月：理学療法学科（1・2年次生）、福祉子ども学専攻（2年次生） 1月：口腔保健科学専攻（1・2年次生） 2月：検査技術科学専攻（1・2年次生）</p> <p>◇ 1年次生・2年次生を対象としたキャリアデザイン講座を実施し、キャリアデザインブックの配布、活用方法の説明等を行った。 【講座実施件数】10件 【参加者数】707人</p>	
	<p>◆34 キャリアカウンセラーによるキャリア相談及び学生担任教員等による個別面談等により、学生の就職活動及び進路決定状況を把握し、学生の適性や希望に合った助言・指導を連携して行う。</p>	<p>◇ キャリアカウンセラーによるキャリア相談を実施し、学生の相談に対応した。 【相談実施件数】2,471件</p> <p>◇ 学生担任等が面談を実施し、学生の進路希望や活動・決定状況を把握するとともに、適切に助言・指導を行った。</p> <p>◇ きめ細やかなキャリア支援により進路決定率99.8%を達成した。</p>	
	<p>◆35 自己分析や面接対策、就活マナーなどの各種就職支援講座の開催及び就職活動に関する情報提供など、学生が希望する進路に進めるよう就職支援を行う。</p>	<p>◇ 各種就職支援講座を開催し、職種を問わず学生が就職活動と向き合い、取り組むことができるよう支援を行った。 【就職支援講座の実施回数】92件</p>	
	<p>◆36 国家試験、教員及び公務員採用試験の合格に向けた職種ごとの対策講座を実施するとともに、個別相談などを通じて、学生個々の状況に応じた学習指導を行う。</p>	<p>◇ 学科・専攻ごとに国家試験担当教員を配置し、ガイダンスや対策講座を実施した。</p> <p>◇ 教員採用説明会を実施し、各自治体が求める教員像や試験対策等についての情報提供や相談会を行った。（4月）</p> <p>◇ 公務員試験の受験指導等を専門に行う業者による試験対策講座等を実施した。</p> <p>◇ 国家試験は9職種中5職種で合格率100%を達成した。</p>	

イ 県内就職の推進

中期目標	県内医療・福祉・産業界等や卒業生との連携強化、県内就職先への学生の関心を高める取組の実施、就職に関する情報提供・相談体制の更なる充実等を図り、令和9年度までに県内就職率60%を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>県内病院・事業所、自治体、県内に就職した卒業生等との連携を強化し、全学的な体制のもと就職ガイダンスや学内就職相談会等の充実を図るなど、職業選択の自由に配慮し学生一人ひとりの意思を尊重しながら、県内就職の推進に取り組む。また、低学年から、県内就職の魅力を伝える取組を実施する。さらに、県内就職を希望する学生が可能な限り希望を実現できるよう、県内病院等との連携に取り組む。</p>	<p>◆37 県内で活躍する卒業生を招いた就職活動スタートガイダンス（全学科・専攻）や、県内施設を対象とした就職説明会等を開催し、県内就職先への学生の関心を高める取組を実施する。</p>	<p>◇ 県内就職した卒業生を招いた就職活動スタートガイダンスを実施した。</p> <p>ガイダンスでは、卒業生が学生からの質問や相談に応じるなど、県内就職が身近に感じられるよう工夫した。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動スタートガイダンス…8回 ・県内施設就職説明会…17回 ・県内施設見学会…2回 （うちバスツアー1回） 	
	<p>◆38 県内の自治体等に就職するための動機づけとして、県内で活躍する専門職等を講師に招き、所属する団体や仕事の魅力を学生に直接伝える機会を作る。</p>	<p>◇ 人づくり広域連合を通じて、県内自治体の専門職等を講師に招いた公務員説明会を実施した。（10月）</p> <p>◇ 埼玉県の保健師を講師に招き、県保健師の魅力や特徴を紹介する説明会を開催した。（1月）</p>	
	<p>◆39 学科・専攻ごとの特色を活かしつつ、低学年時から県内就職に対する関心を高める講義等を実施する。</p>	<p>◇ 学科・専攻ごとに学生が県内における保健医療福祉専門職等の課題や実状を認識し、その解決等に向けて意識や関心を持つような内容を授業の一部に取り入れた。</p> <p>【学科・専攻ごとの実施状況（抜粋）】</p> <p>看護学科（県内病院の紹介、ゲストスピーカーによる講演）</p> <p>理学療法学科（県内病院の紹介、ゲストスピーカーによる講演）</p> <p>作業療法学科（県内就職卒業生の就職先、専門</p>	

		領域一覧の配布) 社会福祉学専攻（県内専門職の連携事例紹介 ゲストスピーカーによる講演） 福祉子ども学専攻（県内保育事例紹介、県内助 成金や補助金案内の配布） 健康情報学専攻（県内施設就職卒業生による 県内就職の魅力PR） 検査技術科学専攻（県内施設紹介、非常勤講師 による講義） 口腔保健科学専攻（県内病院見学会、県内施設 における早期体験実習）	
	◆40 県内就職を希望する学生の希望に応えら れるよう、指定校推薦採用選考枠等を活用しな がら県内就職を推進する。	◇ 県内病院をはじめとする9施設において指 定校推薦採用の募集を行い、応募があった施 設等に対して学生を推薦し、全員採用された。 【推薦者数：6職種19人】 ◇ 指定校推薦採用枠の有効活用に向けて、関 係施設への訪問や採用担当者との意見交換を 進めた。	

（3）障害のある学生に対する支援に関する取組

中期目標	障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら、修学目的を達成するための支援体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 障害のある受験生への配慮 入学試験において、障害のある受験者がその 障害の程度や種類に関わることなく本来の能力 を発揮できるよう、その受験者の要望に応じた 合理的配慮を行う。	◆41 障害のある方への受験上の配慮等につい て、案内等をホームページで公表し、障害のあ る受験者の要望に個別に対応する。	◇ 令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）に おける障害等のある入学志願者への受験上の 配慮について、ホームページに6月に公開し た。 ◇ 障害等のある入学志願者への受験上の配慮 に関する相談等の対応を行った。 （相談件数：大学院1件、推薦1件、一般選抜 9件） ◇ 申請に対して配慮内容を個別に検討し、入	

		学試験を実施した。 (実施件数：大学院1件、推薦1件、一般選抜3件)	
イ 障害のある学生への支援 障害のある学生の修学、学生生活全般についての相談に、学生担任教員、保健センター、障害学生アドバイザー等が連携して対応し、大学全体として障害のある学生への合理的配慮を行う。	◆42 「障害のある学生への支援ガイド」に基づき、障害のある学生に対して合理的配慮の提供を行う。また、必要に応じ、障害のある学生に対し、学生担任教員、障害学生アドバイザー、保健センター、臨床心理士、事務局等が連携し、面談を行い、学生の支援を行う。	◇ 学生からの合理的配慮の申請に基づき、障害学生支援検討会で配慮内容を検討し、合理的配慮の提供を行った。(4～3月) (新規申請2件、継続18件)	
	◆43 障害のある学生支援についての理解を深めるため、研修会を開催する。	(実施回数) 1回 ◇ 学生担任教員等に対し、障害のある学生を理解するための研修会を開催した。(2月開催)	

(4) 卒業生との交流・支援に関する取組

中期目標	卒業生が保健・医療・福祉の現場で更に活躍するための教育支援やキャリア形成支援を行うとともに、同窓会活動の活性化を支援する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 保健・医療・福祉の現場で活躍する本学卒業生を対象に、資格更新のサポート、最新の知識技術を学ぶ講習会、教員と卒業生との交流会などを実施する。	◆44 同窓会と連携してホームカミングデーを開催し、卒業生間及び卒業生と教員とのつながりを強化し、交流の促進を図る。	◇ 同窓会と連携し、看護学科がホームカミングデーを開催した。(6月) ◇ また、清透祭実施時期に合わせて、ホームカミングデーを開催した。(看護学科2領域、理学療法学科、社会福祉子ども学科、教職課程の5企画)。 ◇ 清透祭にて卒業生による模擬店を出店した。(10月)	
	◆45 保健医療福祉や教育の現場で活躍する卒業生を対象に、講習や研修を実施し、資格更新のサポートや最新の知識技術を学ぶ場を提供する。	◇ オープンカレッジ講座において、本学卒業生や保健医療福祉分野の専門職等を対象とした講座を開催した。 (社会福祉士実習指導者講習会(6月・7月)、卒業生保健師勉強会(7月・3月)、現場で使	

		える3Dプリンタの活用法(9月～12月)等)。	
イ 卒業生の交流促進や大学との連携を図るため、同窓会の活性化を支援する。	◆46 同窓会評議員や大学に在勤する卒業生教職員を通じて、同窓会における卒業生間のつながりを強化するとともに、同窓会事業の実施を支援する。	◇ 大学在勤卒業生による同窓会運営活性化のための事業の支援。 ①SNSでの大学情報発信。(Facebook、X、Instagram)(4～3月) ②入学式、オープンキャンパス、清透祭等の機会を捉え同窓会をアピール。(4～3月) ③清透祭にて卒業生による模擬店を出店した。(10月)【再掲】 ④国家試験応援品を受験票配布会にて配布した。(1月) ◇ 同窓会役員と教職員との情報共有・意見交換を実施した。(随時) ◇ 同窓会役員と理事長・学長との意見交換会を開催した。(11月)	
	◆47 学科・専攻・ゼミ等が実施する卒業生との定期的な交流や勉強会について維持・拡大を働きかけるとともに、卒業生現況調査について、様々なチャンネルを通じて情報を発信する等、卒業生の情報把握に努める。	◇ 各学科・専攻にホームカミングデーの開催を呼びかけた。(6月) ◇ 卒業生現況調査の実施にあたり、卒業生により関心を持ってもらえるよう教員から卒業生に向けたメッセージ動画を作成し配信した。(8月) ◇ 卒業生現況調査と合わせて大学広報紙を送付。また、希望者へはメールで案内するとともに、インターネット上での回答もできるようにするなど回答率向上に努めた。(10～12月)	
	◆48 キャリア相談や既卒者向けの求人情報提供等、卒業生向けに行っている就職支援について周知する。	◇ 就職支援システムにおいて既卒者向けの求人情報を公開し、卒業生に提供するほか、キャリアカウンセラーによるキャリア相談を受入れた。【卒業生のキャリア相談件数】41件	

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の方向性及び成果に関する取組

ア 研究の方向性

中期目標	急速な高齢化の進行に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズへの的確な対応など、地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的かつ実践的な研究や、より大型の研究に積極的に取り組むとともに、各事業年度における科学研究費助成金の採択件数65件を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 各教員は、研究の自由を前提としつつ、それぞれの専門分野における研究に積極的に取り組む。また、研究開発センターは、教員の研究能力向上を支援するとともに、大型研究の実施に向けた支援を行う。	◆49 文部科学省科学研究費助成金の採択件数65件の達成を目指すため、URA（プレアワード）による申請に係る相談・添削等の支援を行う。	(採択件数) 76 件 ◇ 科研費を始めとする外部研究費の獲得を支援するため、URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに5人配置した。 ◇ 研究開発センターにおいて URA プレアワードの支援を行い、本学教員等の利用件数は26件となった。 ◇ 令和7年度文部科学省科学研究費助成金の採択件数は76件、新規採択率26.4%となった。 ◇ 令和7年度文部科学省科学研究費助成金の大型研究費（基盤研究B）の新規採択件数は3件となった。	
	◆50 教員の研究能力向上のためセミナー等を開催する。	◇ ホスピス緩和ケア支援をテーマに「研究推進セミナー」を実施した。（3月）	
	◆51 URA（ポストアワード）による大型研究遂行のための支援を行う。	◇ 教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、URA 機能のうち、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに7人配置した。	

<p>(イ) 研究開発センターでは、保健・医療・福祉分野における地域貢献という観点から地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的・実践的な研究プロジェクトに取り組み、解決策を探求・提案する。</p>	<p>◆52 地域包括ケアシステムに焦点を当てた研究など、大学として推進すべき研究課題を公募等により選定し、研究開発センタープロジェクト継続2件、新規2件を実施する。また、プロジェクトの研究成果を地域社会に還元できるよう検討する。</p>	<p>(実施件数) 継続2件、新規2件 ◇ 研究開発センターにおいて4件(継続2件、新規2件)のプロジェクトを実施した。新規プロジェクトについては、地域包括ケアシステムの発展など地域の諸課題の解決や時代の先端を見据えた実用的・実践的な研究を学内で公募し、選定した。</p>	
<p>(ウ) 外部研究資金に関する教員への情報提供や申請の支援、学内研究費による研究活動の促進、教員の研究内容の広報等、外部研究資金獲得のための取組を行う。</p>	<p>◆53 科学研究費助成金その他の競争的研究資金、外部助成金の情報提供や応募・申請に関する研修を実施するとともに、既に配置しているURA(プレアワード)による外部資金獲得に向けた支援やURA(ポストアワード)による大型研究遂行支援を実施する。また、その他の研究活動支援策の拡充を検討する。</p>	<p>◇ 科研費申請書類作成の着眼点を学ぶ動画を配信した。(7月) ◇ URA(プレアワード)利用促進や機能向上を図るため、過去のURA(プレアワード)利用者の体験動画を配信した。(7月) ◇ その他の研究活動支援策拡充の検討を行った。</p>	
	<p>◆54 奨励研究費を、外部研究費の獲得に向けた準備研究の支援や獲得への貢献を評価する観点から配分する。</p>	<p>◇ 「S研究」「A研究」として、研究者の自由な発想に基づく研究を採択し、研究費を配分した。(4月) ◇ 科研費が不採択となった場合に単年度で到達できる研究課題に置き換えた研究に支援を行う「科研費採択支援助成」を設けており、応募のあった案件には日本学術振興会の評価に基づく傾斜配分を行った。(5月) ◇ 新規採用者や育児休業等から復帰した教員を対象とする「新任者等コース」を公募・採択した。(4～7月) ◇ 中期計画目標達成に貢献する教員等の研究継続を支援する「研究継続促進費」により、科研費採択者には重点的に配分した。(4月)</p>	

	<p>◆55 教員の研究シーズの発掘・育成に努めるとともに、研究・地域活動シーズ集の充実や展示会への出展など、教員の研究や共同研究等の成果を積極的に発信する。</p>	<p>◇ さいしんビジネスフェア（主催：埼玉縣信用金庫 6月）、大学見本市 2025～イノベーション・ジャパン（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST） 8月）といった展示会において、学内の研究成果を対外的に発信した。</p> <p>◇ 研究・地域活動シーズ集 2025-2026 の作成に着手し、効果的に情報発信できるよう掲載方法等の見直しを図った。</p>	
--	---	--	--

イ 研究成果の活用

中期目標	研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、本県が直面する保健・医療・福祉に関する諸課題の解決に還元するなど、研究成果の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
（ア）研究成果については、学内で共有化を進めることで、大学院・学部教育研究活動に積極的に反映させる。	◆56 教員の研究活動を取りまとめ、大学ホームページへの掲載や展示会への参加などで研究成果を発信し、研究成果を大学院生及び学部生の教育研究に積極的に活用するとともに、活用状況等について検証する。	<p>◇ 研究開発センターでの取組を年報にまとめ、ホームページに掲載した。</p> <p>◇ 科研費獲得実績などの研究実績を大学ホームページに掲載した。また、教員や大学院生等の話題性のある研究成果等についてトップページのお知らせから発信した。</p>	
（イ）学会や学術誌等での発表だけでなく、自治体、企業や地域住民にもわかりやすい形で情報発信を行うことにより、研究成果を地域社会に広く還元し、県民の健康を支えるとともに、産学連携のさらなる発展を目指す。	◆57 学会発表や学術誌、学会誌のみならず、大学ホームページ等を積極的に活用し、県民に向け研究成果を積極的に発信することを奨励・支援する。	<p>◇ 学会発表や論文投稿を奨励するための助成制度を運用した（Impact Factor のある雑誌に掲載された学術論文に対する助成 10 件、海外研究発表経費助成 2 件、奨励研究発表経費助成 4 件）。</p> <p>◇ 科研費獲得実績などの研究実績を大学ホームページに掲載した。また、教員や大学院生等の話題性のある研究成果等についてトップページのお知らせから発信した。</p>	

（２）研究の実施体制に関する取組

中期目標	研究力の向上に向けた取組を進めるとともに、研究活動支援体制の強化を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
外部研究資金の獲得、大型研究や地域包括ケアシステム構築等に関する研究を推進するため、研究活動を支援する人的体制の強化を図る。	◆58 URA 機能（プレアワード及びポストアワード）に対応するコーディネータを配置し研究活動を支援する。	◇ 科研費を始めとする外部研究費の獲得を支援するため、URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱した。 ◇ 研究開発センターにおいて URA プレアワードによる支援を行い、26 件の利用があった。 ◇ 教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、URA 機能のうち、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに 7 人配置した。【再掲】	
	◆59 URA 機能（プレアワード及びポストアワード）を向上させるための検討を行っていく。	◇ URA 機能（プレアワード及びポストアワード）の実績等を整理し、URA ミーティング等も活用しながら検討を行った。	

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する取組

ア 地域社会や行政機関等への貢献

中期目標	地域包括ケアの推進や地域共生社会の実現に向け自治体等への支援を強化するとともに、その成果を広く発信するなどにより、大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会や行政機関等に還元し、県民生活の向上、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 広く県民を対象とした公開講座や講習会、中・高等学校での出張講座や開放授業などを行う。	◆60 「オープンカレッジ講座」について、ニーズを踏まえた見直しを行い講座の充実を図る。	◇ 近隣自治体と連携してオープンカレッジ講座の情報を定期的に回覧板で発信し、講座情報を周知した。(5月・7月・10月・1月) ◇ 昨年度のアンケート結果を踏まえ、開催要望の多い“身体”や“運動”をテーマとして、新たに「扁平足の落とし穴」を開催したほか、例えば、「生命科学体験講座」は募集人数を、「正しいストレッチ方法」は体験内容を増やす等の見直しを行い、講座の充実を図った。 ◇ オープンカレッジ講座の満足度は、4段階評価で平均3.8と高い結果であった。	
	◆61 大学の教育研究資源を活用し、広く県民を対象とした健康講座などの一般教養講座や高校(中学校)出張講座及び高校生向け開放授業の実施など、中・高校生等向けの講座を開講する。	◇ オープンカレッジ講座において一般県民向け講座を実施した。〔「運動機能を向上させるインソールパッドの体験」、「みんなで学ぼう!健康のリテラシー」(8月)等〕。 ◇ 高校(中学校)出張講座では、県内外の中学・高校計49校に教員派遣を行った。 ◇ 高校生向け開放授業では、オンライン科目を含め計11科目を開放し、延べ55名が受講した。 ◇ シニア向けの開放授業についても計14科目を開放し、延べ20名が受講した。 ◇ 自治体との連携事業として開催するリアル体験教室(主催:埼玉県)では、計4講座を実施し、76名が参加した。	

		<p>◇ その他、越谷市生涯学習フェスティバル（主催：越谷市）に教員を派遣したほか埼玉県立大学春日部市民講座（主催：春日部市）において本学教員による講座を実施した。（計2講座、受講者計89名）。</p> <p>◇ 自治体や地域の団体等と連携した「まちなかキャンパス」（越谷市内の公民館において自治会等と連携して実施）を、5月から隔月で開催し、計123名が参加した。講座満足度は4段階中3.6と高い結果であった。9月には大袋地区へも横展開して1講座を実施し、22名が参加した。</p>	
（イ）県や市町村の審議会・委員会等へ教職員を派遣すること等により、自治体行政に対する支援を行う。	◆62 自治体や保健医療福祉施設、団体等への講師派遣（260回以上）及び自治体の審議会、委員会等への教員派遣（170回以上）を行う。	<p>（講師派遣）301件 （審議会等への教員派遣）232件</p> <p>◇ 自治体等への講師派遣を301件、審議会等への教員派遣を232件実施した。</p>	
（ウ）自治体等に対する地域包括ケアシステムの構築等に関する支援を強化する。	◆63 保健・医療・福祉に関する諸課題に直面する県や市町村等に、地域包括ケアの推進や地域共生社会の実現に向けた研究成果を還元するための取組を行う。	◇ 研究開発センターシンポジウムを開催し、保健・医療・福祉に関する研究成果を県や地域住民に還元した。（2月）	
	◆64 自治体や関係団体等との意見交換を行い、地域の個別ニーズを捉えた支援を実施する。	<p>◇ 研究開発センターシンポジウムにおいて自治体等と意見交換を行い、地域の個別のニーズを把握した。（2月）</p> <p>◇ 自治体等への講師派遣を301件、審議会等への教員派遣を232件実施した。【◆62 再掲】</p>	
（エ）学生の自主的な社会貢献活動を支援する。	◆65 学内向け Web サイト「地域活動プラットフォーム」を活用し、地域でのボランティア活動や自治体等のイベントの情報を提供する等、学生の自主的な社会貢献活動を支援する。	<p>◇ 「地域活動プラットフォーム」を活用し、医療機関における入院患者のレクリエーション支援者募集等の情報発信を行った。</p> <p>◇ 開放特許を活用した学生アイデア発表会 in 埼玉（主催：公益社団法人さいしんコラボ</p>	

		<p>産学官)に5チーム、学生政策提案フォーラム in さいたま (主催:さいたま市他)に2チーム、かすかべビジネスプランコンテスト (主催:春日部市他)に1チーム、計45名の学生がエントリーした。開放特許を活用した学生アイデア発表会 in 埼玉では、本学から出場した1チームが最優秀賞を受賞した。</p> <p>◇ 大袋地区センターと協働で実施した事業「夏休み子ども学習支援」には、3日間で計25名の学生がボランティアとして参加した。</p>	
(オ) 大学の教育研究に支障をきたさない範囲で、学内資源を地域住民等に開放する。	◆66 貸付実績や使用可能施設の写真等をホームページに掲載し、本学の魅力を発信しながら施設貸付を実施する。	◇ 学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載した。特に撮影については、使用頻度の高い空間の写真やテレビドラマやCMの撮影実績を掲載するなど、魅力を発信しながら貸付を実施し、積極的な施設開放を図った。(実績件数:215件)	

イ 保健・医療・福祉人材の資質向上

中期目標	超高齢社会への移行など社会環境の急激な変化に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズに的確に対応するため、医療職等に対する現任教育やキャリア形成の支援などを行い、地域に根ざした保健・医療・福祉人材の資質向上に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
保健・医療・福祉等の現場で働く専門職の資質向上やキャリア形成の支援を行うため、最新の学術の動向や実務的な知識・技術等の情報提供を行うほか、専門職連携や地域課題の把握に資する研修の強化を図る。	◆67 保健医療福祉や教育の現場で活躍する専門職を対象に、資格の更新やスキルアップにつながる講習や研修を開催する。また、保健医療福祉の専門職を対象として履修証明プログラムに位置づけた多職種連携に関する講座の内容や開催方法等を再検討して実施し、参加者数の増加、参加満足度の向上を目指す。	<p>◇ オープンカレッジ講座において、本学卒業生や保健医療福祉分野の専門職等を対象とした講座を開催した。</p> <p>(社会福祉士実習指導者講習会(6月・7月)、卒業生保健師勉強会(7月・3月)、現場で使える3Dプリンタの活用法(9月~12月)等)。</p> <p>【◆45 再掲】</p> <p>◇ 履修証明プログラム「専門職連携を学ぶ講座」を計6講座実施した。実施に際しては、受</p>	

		<p>講者が参加しやすいよう講座を再編し、より主体性を高められるような内容とした結果、受講者数が増加した。(R6;実施日数 11 日・延べ 205 名受講、R7;実施日数 11 日・延べ 225 名受講)</p> <p>(①「チームビルディング研修」(全 1 日)、②「チームワーク研修」(全 1 日)、③「ファシリテータ研修」(全 3 日)、④「IPW を促進する F-SOAIP 研修」(全 3 日)、⑤「多職種チームによる実地実習」(全 1 日)、⑥「多職種チームによる事例検討」(全 2 日))(修了人数計 108 名)</p>	
--	--	--	--

ウ 実施方法の多様化

中期目標	オンラインの活用などにより、地域住民が参加しやすい地域貢献活動を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
講習会や研修会等の実施に当たっては、オンラインの活用など、遠方からの参加も可能となる方法を考慮する。	◆68 オープンカレッジ講座等について、オンラインなどの遠隔方式と対面方式のそれぞれの長所・短所を踏まえ、適切な方式で実施する。その際、遠方からの参加が可能となるよう、オンライン方式を積極的に採り入れる。	<p>◇ 現職の看護師向けに「看護研究セミナー」を平日にオンラインで開催し、勤務時間中に参加できる講座を設けた。</p> <p>◇ 身体機能の測定や 3D プリンタ等の専門的機器を使用する講座は、対面で開催した。一方、遠隔でも一定の学習効果を得やすい講義形式の講座は、対面及びオンライン双方での開催を企画するなど、受講機会の拡大に努めた。</p> <p>◇ 高校生向け開放授業についても、一部の科目をオンラインで実施するなど受講機会の拡大に努めた。</p>	

(2) 産学官連携に関する取組

中期目標	産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究・受託研究を推進する。	◆69 教員の研究シーズの発掘・育成に努めるとともに、研究・地域活動シーズ集の充実や展示会への出展など、教員の研究や共同研究等の成果を積極的に発信することで企業ニーズの発掘に努め、企業等との共同研究等の獲得を目指す。また、自治体等との事業・イベントに参画し連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 研究開発センターでの取組を年報にまとめ、ホームページに掲載した。 ◇ 科研費獲得実績などの研究実績を大学ホームページに掲載した。また、教員や大学院生等の話題性のある研究成果等についてトップページのお知らせから発信した。 ◇ 埼玉大学との包括連携協定に基づき、埼玉大学と3件の共同研究を実施した。 ◇ さいしんビジネスフェア 2025（主催：埼玉懸信用金庫）に本学教員が参加した。（6月） ◇ 大学見本市 2025～イノベーション・ジャパン（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST））に本学研究員が参加した。（8月） ◇ 産学官の共同研究29件及び受託研究9件、特定講座10件、研究助成金3件の契約を締結した。 ◇ 研究・地域活動シーズ集 2025-2026 の作成に着手し、効果的に情報発信できるよう掲載方法等の見直しを図った。【◆55 再掲】 	

(3) 国際交流に関する取組

中期目標	国際的な視野を持った人材を育成するとともに、教育・研究のグローバル化に対応するため、海外の大学との学術交流、研究成果の海外への発信、外国人留学生の受け入れ等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
教育・研究のグローバル化に対応し、海外の大学等との交流を推進するとともに、留学生や研究者の受け入れを進める。また、大学院生等を含	◆70 研究成果の国際学会での発表や外国語による論文作成を奨励する。特に、高等教育開発センター及び大学院教務委員会を中心に、大学	◇ 大学院授業科目「保健医療福祉学際英語」における講義などを通じて国際的な情報発信の重要性や国際学術集会を想定した抄録作成	

<p>め、研究成果の国際的な発信を支援する。</p>	<p>院生の研究成果を国際的に発信するための支援を強化する。</p>	<p>と、国際学術雑誌への投稿の基礎スキルを身につけるための方法を教授した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 外国語で審査に対応できる教員のリストを大学院教務委員会を中心に整え、外国語による論文作成を勧奨した。 ◇ 海外で行われる国際学会での発表と外国語による論文作成を勧奨するため、「海外研究発表経費助成」の制度を運用し、2件の助成を行った。 ◇ 国際誌などへの論文投稿を奨励するため、「Impact Factor のある雑誌に掲載された学術論文に対する助成」の制度を運用し、10件の助成を行った。 	
	<p>◆71 学術交流協定に基づく学生派遣を実施できるよう支援をする。また、協定留学生の受入再開やオンラインでの交流再開に向けたプログラムの検討を行う。本学独自の助成金支給や国際交流に関する情報提供など、学生の国際交流活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 協定校であるクイーンズランド大学UQカレッジ及びチューリッヒアプライドサイエンス大学の留学説明会を開催し、計14名が短期留学プログラムに参加した。(クイーンズランド大学UQカレッジ:13名、チューリッヒアプライドサイエンス大学:1名) ◇ 埼玉県社会福祉事業団と連携して、埼玉県社会福祉事業団が受入れを行ったインドネシアからのインターンシップ生と本学学生との交流企画を実施した(10月)。 ◇ 学生のグローバルな活動を支援する「埼玉県立大学グローバル活動助成金」について、学生一人当たりの助成額を増額する等制度の見直しを行い、計6名の学生に支給した。 ◇ JICA と連携して、「途上国の保健医療福祉の課題を知ろう」をテーマに講演会を開催し、学生・教職員約140名が参加した。(12月)。 ◇ 新たにホームページに国際交流の取組を集約して紹介するページを設けた。 	

特記事項	備考
なし	

大項目の進捗状況	備考
<p>1 教育 カリキュラム 2027 の概要を決定した。 学部・博士前期課程一貫教育コースの履修者選考を実施し、令和 8 年度以降入学者からは同コースの対象学科・専攻を拡大することを決定した。</p> <p>2 学生への支援 学生支援関係では、学生担任教員による面談や各学科・専攻による学年間交流、臨床心理士によるカウンセリングなど、学生の不安や悩みを把握し、寄り添う支援を継続して行った。また、令和 7 年度に制度改正された国の高等教育の修学支援新制度の関係規程を整備して新入生及び学生に周知した。 就職支援関係では、学生一人ひとりに応じた進路決定支援を行うため、キャリア相談、学生担任等との面談及び各種就職支援講座等を実施した。 また、卒業生や県内自治体等の協力を得て、低学年から県内就職の魅力等を伝えられるよう情報発信等の取組を進めた。 さらに、指定校推薦採用枠を活用し希望する学生が確実に県内就職できるよう、県内就職率向上の取組を進めた。</p> <p>3 研究 URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱し、外部研究費の獲得を支援したほか、教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。令和 7 年度文部科学省科学研究費は採択件数 76 件、新規採択率 26.4% となった。 また、埼玉大学との包括連携協定に基づき、3 件の共同研究を実施した。 そのほか、研究開発センターにおいて 4 件のプロジェクトを実施するとともに、「研究開発センターシンポジウム」を 2 月に開催した。</p> <p>4 地域貢献、産学官連携及び国際交流 民間企業や行政等との受託研究や共同研究にも積極的に取り組み、産学官連携を進めた。 本学の特色を活かした一般県民向け公開講座、卒業生支援講座、専門職向け講座や自治体等との連携事業の実施により、行政や地域社会に貢献した。 また、保健医療福祉従事者等の生涯学習及びキャリアアップの一環として「専門職連携を学ぶ講座」を実施し、保健・医療・福祉人材の資質向上に寄与した。 国際交流については、海外協定校の短期留学プログラムへの学生送り出しや助成金制度等により学生の国際活動を支援した。また、埼玉県社会福祉事業団が受入れを行ったインドネシアからのインターンシップ生と本学学生との交流企画や講演会等を実施し、グローバルな視点を養う機会とした。</p>	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育・研究の特性に配慮しつつ、理事長及び学長のリーダーシップの下、迅速かつ適切な意思決定による大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 迅速かつ適切な意思決定に関する取組 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、必要な組織の見直しを不断に行う。	◆72 大学院・学部改革等を踏まえた業務の運営状況等を確認の上、必要な組織の見直し等を検討する。	◇ 幹部がセンター長、学科長等の主要教員と意見交換を行い、大学院・学部改革等を踏まえた業務の運営状況等を確認するとともに、必要な組織見直し等を検討の上、学長が課題への対応を指示した。(9月) ◇ また大学認証評価の受審に際し、内部質保証体制の明確化を求める意見を受けたことから、新たに「埼玉県立大学内部質保証推進会議」を設置し、本学の内部質保証の確実な担保を図ることとした。(3月)	
(2) IR の活用 大学運営において根拠に基づく意思決定を行うため、IR を活用する。	◆73 IR の推進を図るとともに、大学運営における意思決定に資する分析・報告を行う。	◇ 大学基礎データについて集計し、過去からの動向を含めて図表などを用いてわかりやすくまとめたFACTBOOKを作成し、法人重要会議へ報告を行ったほか、ホームページに公開した。また、学科等から要望があった際に詳細データの共有を行った。 ◇ 業績動向をモニタリングするための「業績評価指標」について令和6年度分の集計を行い、理事会等の法人重要会議、法人評価委員会の議論に供した。 ◇ 学生調査を実施し、詳細データを学内にフィードバックするとともに、概要について、法人重要会議において報告を行った。	
(3) 他大学等との連携 教育・研究機能の強化等の観点から、他大学等	◆74 埼玉大学との包括連携協定に基づく事業や、4大学による彩の国連携力育成プロジェクト	◇ 埼玉大学との包括連携協定に基づき、3件の共同研究を実施した。	

との連携・協力を推進する。	トの実施等、県内他大学等と教育・研究・地域貢献における連携を推進する。	◇ 彩の国連携力育成プロジェクトにおいて、職能団体と「連携力の高い人材育成」をテーマに意見交換会を実施した（５月、１２月）ほか、IPW（多職種連携）ワークショップを開催した。（３月） ◇ 令和７年度は１名が単位互換特別科目等履修生として埼玉大学大学院の授業科目を履修し単位を修得した。 ◇ 埼玉県立病院機構との包括連携協定に基づき、機構職員の新規採用における本学の指定校推薦採用枠の拡大や看護職員の研修について、連携促進に向けた意見交換を行った。	
---------------	-------------------------------------	---	--

２ 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	高度化・複雑化する社会の要請に的確に対応し、保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を持って様々な分野で活躍できる優秀な人材を育成するため、大学院・学部教育の検討や見直しを行う。 自治体や産業界との連携を強化するとともに、地域包括ケアの支援や共同研究・受託研究を推進するため、教育研究組織の検討や見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>社会のニーズに対応した教育、研究及び社会貢献を行うため、大学院、学部、各センター等の教育研究組織の見直しを不断に行う。</p> <p>(1) 大学院 大学院生のキャリア形成の多様化やリカレント教育のニーズの高まりに対応するため、学部との関係も含め、大学院教育のあり方を検討し、必要な見直しを行う。</p>	<p>◆75 学部・博士前期課程一貫教育コースや、養護教諭一種免許状履修証明プログラムなど、学部と大学院が連動した教育を開始する。</p>	<p>◇ 11月から12月にかけて、学部・博士前期課程一貫教育コースについて、大学院科目の早期履修に係る選考を実施した。</p> <p>◇ 1月に養護教諭一種免許状履修証明プログラムの募集を行った。</p>	
<p>(2) 学部 専門職に対するニーズへの対応、優秀な人材の確保等の観点から、学部教育のあり方を検討し、必要な見直しを行う。</p>	<p>◆76 看護学科における編入学定員の縮小や「健康行動科学専攻」の「健康情報学専攻」への名称変更に伴う教育体制や教育課程等の変更を適切に実施する。</p>	<p>◇ 看護学科における編入学定員の縮小に伴う「アカデミックリテラシー」の廃止、「健康行動科学専攻」の「健康情報学専攻」への名称変更に伴う情報教育を強化した教育課程の設置などいずれも適切に実施した。</p>	

<p>(3) 地域貢献、研究等</p> <p>地域貢献や研究等に関する取組の強化を図るため、各センター等の組織体制のあり方を検討し、必要な見直しを行う。</p>	<p>◆77 各センター組織において地域貢献や研究等に取り組むとともにその取組が効果的・効率的な取組となっているか確認し、必要であれば見直しを行う。</p>	<p>◇ 各センター組織において地域貢献や研究等に係る取組が効果的・効率的なものとなっているか確認しながら取組を進めた。</p> <p>◇ 地域連携センターでは、地域に根差した大学を目指し、自治体や地域の団体等と連携して「まちなかキャンパス」を実施した。(計6回)。講座満足度は4段階中3.6と高い結果であった。9月には大袋地区へも横展開して1講座を実施し、地域貢献の取組を効果的に実施した。</p> <p>◇ 研究開発センターでは、保健医療福祉分野に関する教育研究を中心に地域社会に貢献することを目的とし、研究支援や研究分野の知見を活かした産学連携を推進した。</p> <p>◇ 共同研究及び受託研究を38件契約し、技術開発や企業のビジネスモデルの構築に寄与した。</p> <p>◇ 埼玉県の地域包括ケアシステムの発展・深化及び地域共生社会実現に寄与する研究を支援する研究開発センタープロジェクト(継続2件、新規2件)が進展し、地域の医療・福祉体制に活用されつつある。</p>	
--	--	---	--

3 人事の適正化

(1) 実績と能力に応じた適正な教職員評価制度・人事制度の構築に関する取組

<p>中期目標</p>	<p>法人・大学運営の活性化、教育・研究の質的向上を図るため、教職員の実績と能力をより適正に評価し、教職員にインセンティブが働く人事制度を適切に運用する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>教職員の実績と能力を適正に評価し、その結果を処遇に反映させるため、教職員評価制度を適切に運用する。</p>	<p>◆78 実績評価結果の処遇への反映について適切に運用するとともに、制度運用における課題等について、継続的に検証を行う。</p>	<p>◇ 教員評価委員会を開催し、実績評価及び任期評価に係る評価案の審査を行った。(6月・11月)(評価対象教員:任期評価65人、実績評価137人)</p>	

		◇ 無期労働契約転換に係る概要説明を適切に行い、請求のあった23人の教員に対し、適切に通知を行った。(4月・5月)	
--	--	---	--

(2) 人材の確保と活用に関する取組

中期目標	教育・研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。事務職員のうち業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。 また、教職員を対象としたスタッフ・ディベロップメント（教育研究活動等の適切かつ効果的な運営のための研修）を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 優秀な教員の確保 教員配置計画に基づき、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保するとともに、適正な職階への配置を進める。	◆79 公募を基本としながら、本学の運営に必要な教員採用を進める。また、教育研究活動、学内運営及び社会貢献等において顕著な業績を挙げ、今後の学内運営に意欲を持った者を選考するための公正な昇任事務を行う。	◇ 理事会の議を経て、令和7年度教員採用方針を決定した。(4月) ◇ 教員配置計画、教員採用方針及び個別採用方針に基づき、3月末までに14件の採用手続きを適正に行った。 ◇ 理事会の議を経て、令和8年4月1日付け教員昇任の方針を決定した。(9月) ◇ 教員人事委員会での審議など適正な手続きを経て昇任選考を実施した。(～3月)	
イ 法人固有職員の増加 大学特有の業務の機能強化及びノウハウの蓄積を図るため、計画的・段階的に法人固有職員を増やすこととし、令和9(2027)年度までに常勤職員に占める法人固有職員の割合を50%以上とすることを目指す。	◆80 毎年度計画的に採用を行い、大学特有の事務を担当する職員を中心に法人固有職員化を進める。	◇ 法人固有職員の採用事務を行い、令和8年4月1日付けで職員1名を採用した。その結果、常勤職員に占める法人固有職員の割合が48.6%となった。(固有職員の割合:47.2%→48.6%) ◇ 法人固有職員の人材育成を図るため、キャリアパスを示し、個別面談時にて今後の意向を確認した。	
ウ SD研修の実施 教職協働により大学運営の改善を図るため、全ての教職員を対象としたSD(スタッフ・ディベロップメント)研修を体系的に実施する。 注) SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営	◆81 全教職員を対象にした研修会を3回以上開催するなど、大学の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるためのSD研修(スタッフ・ディベロップメント)を体系的に実施する。	◇ SD研修実施方針に基づき、令和7年度SD研修実施計画を策定した。(4月) ◇ 外部講師による「大学業務における著作権についての研修」など、大学運営に必要な知識・技能の取得に向けた全体研修会を3回開	

を図るための研修その他の取組		催し、教職員の知識・能力の向上を図った。(参加者合計 385 名)	
エ 多様な働き方に対応するための取組 子育てや介護との両立、在宅勤務など多様な働き方に対応した制度を構築する。	◆82 子育てや介護との両立、在宅勤務制度などによる教職員の多様な働き方に対応した制度の構築に引き続き取り組む。	◇ 在宅勤務や育児短時間勤務制度の利用と併せ、子ども支援室の活用により、多様な働き方を推進した。	

4 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育・研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、デジタル化を推進し、事務処理や事務組織の見直しを継続的に行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理の見直しを継続的に行うとともに、情報システムの改善を行い、デジタル化を推進する。	◆83 事務職員の人事評価の一つである実績評価において、各自が担当する事務の見直しについて計画・実行・検証する仕組みの徹底を図る。	◇ 県の目標管理マネジメント等に沿って実施する実績評価における上司との面談で、各自が担当する事務の見直しを行い、計画・実行・検証のマネジメントサイクルがスパイラルアップしながら循環するよう改善を図った。	
	◆84 デジタル化の推進による事務の運用の改善・最適化を行う。また、既存システムの、運用の見直しを含めた改善により効率化を進める。	◇ 学務システムにおいて、指定科目履修証明書様式の改定に対応する機能改善を実施した。 ◇ 人事給与システムにおいて、子ども・子育て支援金制度創設に対応する機能改善を実施した。	

特記事項	備考
なし	

大項目の進捗状況	備考
1 組織運営の改善 大学基礎データを集計し、過去からの動向もわかるよう、図表などを用いてまとめた FACTBOOK を作成し、法人重要会議へ資料提供を行った。 また、学科等から要望があった際に詳細データの共有を行った。	

2 教育研究組織の見直し

令和8年度入学生から適用される学部・学科・専攻ごとの新たな3ポリシーを策定した。新たなカリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム改訂作業を進めた。

各センター組織において地域貢献や研究等に係る取組が効果的・効率的なものとなっているか確認しながら取組を進めた。

地域連携センターでは、地域に根差した大学を目指し、自治体等と連携して本学の特色を活かした地域貢献の取組を効果的・効率的に実施した。

専門職連携教育研修センターでは、学内外の専門職連携教育を推進する観点から、令和6年度に引き続き専門職連携教育に係る実習施設との連携を強化するとともに、保健医療福祉従事者等を対象とした履修証明プログラム「専門職連携を学ぶ講座」を開講し、学内教育プログラム（専門職連携教育の支援）と地域の人材育成の充実を図った。

研究開発センターでは、保健医療福祉分野に関する教育研究を中心に地域社会に貢献することを目的とし、研究支援や研究分野の知見を活かした産学連携を推進した。

3 人事の適正化

教員及び事務職員の実績評価について、制度に基づき適正な評価を行い、評価結果に基づいて適正に勤勉手当の支給を行った。

また、教員の欠員に応じて適宜採用手続きを行うとともに、育児休業代替非常勤職員等の活用を含め、適切な人事措置を図った。

4 事務等の効率化及び合理化のための措置

各担当へのヒアリングを通じ非常勤職員等の適正配置を実施し、人件費を前年度比254万円削減した。

人事給与システムにおいて、子ども・子育て支援金制度創設に対応する機能改善を実施した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金等の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得に関する取組

中期目標	科学研究費助成金をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
第2 - 3 - (1) - ア - (ウ) のとおり、外部研究資金獲得のための取組を推進する。	◆53 科学研究費助成金その他の競争的研究資金、外部助成金の情報提供や応募・申請に関する研修を実施するとともに、URA（プレアワード）による外部資金獲得に向けた支援や URA（ポストアワード）による大型研究遂行支援、研究環境の整備等を実施する。【再掲】	◇ 科研費申請書類作成の着眼点を学ぶ動画を配信した。（7月） ◇ URA（プレアワード）利用促進や機能向上を図るため、過去のURA（プレアワード）利用者の体験動画を配信した。（7月） ◇ その他の研究活動支援策拡充の検討を行った。【再掲】	
	◆54 奨励研究費を、外部研究費の獲得に向けた準備研究の支援や獲得への貢献を評価する観点から配分する。【再掲】	◇ 「S 研究」「A 研究」として、研究者の自由な発想に基づく研究を採択し、研究費を配分した。（4月） ◇ 科研費が不採択となった場合に単年度で到達できる研究課題に置き換えた研究に支援を行う「科研費採択支援助成」を設けており、応募のあった案件には日本学術振興会の評価に基づく傾斜配分を行った。（5月） ◇ 新規採用者や育児休業等から復帰した教員を対象とする「新任者等コース」を公募・採択した。（4～7月） ◇ 中期計画目標達成に貢献する教員等の研究継続を支援する「研究継続促進費」により、科研費採択者には重点的に配分した。（4月）【再掲】	
	◆55 教員の研究シーズの発掘・育成に努めるとともに、研究・地域活動シーズ集の充実や展	◇ さいしんビジネスフェア（主催：埼玉縣信用金庫 6月）、大学見本市2025～イノベーション	

	<p>示会への出展など、教員の研究や共同研究等の成果を積極的に発信する。【再掲】</p>	<p>ン・ジャパン（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST） 8月）といった展示会において、学内の研究成果を対外的に発信した。</p> <p>◇ 研究・地域活動シーズ集 2025-2026 の作成に着手し、効果的に情報発信できるよう掲載方法等の見直しを図った。【再掲】</p>	
--	--	--	--

（２）学生納付金に関する取組

中期目標	授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定めるとともに、確実に収入する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>ア 適正な金額の設定</p> <p>授業料等の学生納付金や受講料等については、県の認可に係る上限の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。</p>	<p>◆85 他大学の動向等を注視しつつ、社会情勢の変化等も踏まえ、学生納付金等について適正な金額設定等の検討を行う。</p>	<p>◇ 埼玉大学など一部の国立大学で令和8年度入学生から授業料の値上げを行ったが、その他多くの国公立大学については、授業料の値上げを行っていないこと、法人収支の状況、社会情勢を勘案し、金額設定等の見直しは行わないこととした。</p>	
<p>イ 授業料等の確実な収納</p> <p>授業料等について、奨学金及び修学支援制度の周知や分納等のきめ細かな対応を行うとともに、未納者への督促を定期的に行うことにより、確実な収納に努める。</p>	<p>◆31 「高等教育の修学支援新制度」と本学独自の修学支援制度について、経済的支援を必要とする学生に情報が届くよう丁寧に周知する。また、新たな支援情報や家計急変時の経済支援情報についても迅速に周知する。【再掲】</p> <p>◆32 日本学生支援機構等の公的団体や病院等の民間団体の奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行うとともに、地方自治体等が実施している給付型の奨学金についても積極的に情報提供を行う。【再掲】</p>	<p>◇ 令和7年度に制度改正された国の高等教育の修学支援新制度の関係規程を整備した。</p> <p>◇ 修学支援新制度及び本学独自の減免制度について、電子メール、WebClass 及び本学ホームページで周知及び手続の支援を行った。</p> <p>《前期》申請者 458 人、減免者 412 人 《後期》申請者 440 人、減免者 400 人</p> <p>◇ 家計急変時の経済支援制度についての情報をまとめてホームページで周知するとともに、個別相談に応じた。（4～3月）【再掲】</p> <p>◇ 新日本奨学会、エフテック奨学財団等民間団体の奨学金について、周知及び手続支援をするとともに個別相談に応じた。</p> <p>◇ その他自治体や病院、団体等の奨学金について、随時、学生に情報提供した。（4～3月）</p>	

		【再掲】	
	◆86 口座振替による納付が困難な場合には、早期の相談と徴収猶予又は分納納入の申請を促すとともに、申請後の債権管理を適切に行う。これらの申請に基づかない未納については、定期的に学生及び保証人に対して納入指導や督促を実施する。	◇ 口座振替による納付が困難な場合、早期に相談を受け徴収猶予や分割納入の申請を促した。 また、申請に基づかない未納については、学生本人だけでなく保証人にも連絡を取り、納入の指導を行うとともに、保証人に対しても請求を行った。必要に応じて担当教員にも協力を要請することにより、滞納状況の改善を図った。	

(3) その他の自己収入確保に関する取組

中期目標	大学の特性を活かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>大学の教育研究に支障をきたさない範囲で学内資源を有効活用し、自己収入の増加に積極的に努める。</p> <p>ア 施設の有効活用</p> <p>第2-4-(1)-ア-(オ)のとおり、学内資源を地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。</p>	<p>◆66 貸付実績や使用可能施設の写真等をホームページに掲載し、本学の魅力を発信しながら施設貸付を実施する。【再掲】</p>	<p>◇ 学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載し、利用促進を図った。特に撮影については、使用頻度の高い空間の写真やテレビドラマやCMの撮影実績を掲載するなど、魅力を発信しながら貸付を促進することで、自己収入の増加に努めた。(実績収入額：12,226千円)【再掲】</p>	
<p>イ 寄附の積極的な募集</p> <p>本学の取組を卒業生等の関係者をはじめ、幅広く企業・団体・個人等に広報することにより、寄附の増加を図る。</p>	<p>◆87 寄附拡大のため、ホームページや広報紙等を活用して、多方面に向けた広報活動を実施する。特に、卒業生等の本学にゆかりのある者に対しては、積極的に寄附の働き掛けを行う。</p>	<p>◇ 卒業生等の本学にゆかりのある者や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙の配布やホームページを通じて広報すること等により、寄附の働き掛けを行った。</p> <p>また、10月から12月にかけて返礼付き寄附キャンペーンを実施し、イベントやホームページ等を活用した周知を行った。これに伴い問い合わせが増加したが、個別に丁寧な対応を行った。その結果、寄附者数、寄附金額も前年度を上回った。</p>	

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	限られた財源の有効活用のため、業務運営のより一層の効率化・合理化を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
契約や事務処理方法の見直し等を通じて業務運営のより一層の効率化・合理化を図り、新たな取組への積極的な投資を行う。	◆88 予算編成プロセスにおいて、費用対効果の検証等による事業の見直しや過去の決算分析に基づく経費の見積もりを行うことにより、限られた財源の有効活用を図る。	◇ 令和8年度予算については、物価高等に伴い支出が増大する中、前年度予算額を上限として要求することを原則とし、各担当が必要な事業に予算を重点化することを促した。提出された予算要求に対して、費用対効果や過去の決算額等に基づき、積算内容を精査し、可能な限り財源の有効活用を図った。	
	◆89 夏季休業期間中の閉学期間設定等による光熱水費の抑制や、ペーパーレス化の取組等による印刷関連経費の節減を図る。また、教職員に対して経費節減の取組を促す通知を発出する等の取組により、全学的なコスト意識の涵養を図る。	◇ 光熱水費の抑制のため、7日間の閉学を実施するとともに、学内に対する節電の協力依頼を行った。 ◇ 教職員に対して会議や授業等におけるペーパーレス化への協力依頼等を行い、コスト意識の醸成を図った。 ◇ 令和6年10月から郵券代が値上げされたことに伴い、通信手段の代替を検討するよう前年度に引き続き学内に周知した。	
	◆84 デジタル化の推進による事務の運用の改善・最適化を行う。また、既存システムの、運用の見直しを含めた改善により効率化を進める。【再掲】	◇ 学務システムにおいて、指定科目履修証明書様式の改定に対応する機能改善を実施した。 ◇ 人事給与システムにおいて、子ども・子育て支援金制度創設に対応する機能改善を実施した。【再掲】	

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 資産の適切な管理 資産の状況を点検・把握し、適切な管理及び有効活用を図る。	◆90 教育研究用備品について、管理状況の文書調査を実施するとともに、取得金額が高い備品を中心に現物確認を進めることで、適切な管理を行う。また、調査等により把握した遊休備品について、学内での有効活用の方法を検討する。	◇ 備品の管理状況を確認するため、文書調査及び現物確認を実施した。遊休備品については、一覧表を学内ポータルに掲載し、有効活用した。	
	◆91 委託業者と連携した施設の保守管理を行い、不具合が生じた場合には速やかに対応及び修繕等を行う。	◇ 不具合が生じた際は設備管理業者と連携し、原因究明・修繕対応を行い施設の保守管理に努めた。	
(2) 余裕金の運用 定期的に資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合は、安全・確実を第一としつつ、より有利な資金運用を図る。	◆92 四半期ごとに資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合は、定期性の預貯金による運用を基本としつつ、金融市場の動向等も注視しながら、より有利な運用方法の検討を行う。	◇ 資金の受入れ及び払出しに関しては、四半期ごとに資金計画を作成し、安定的かつ確実な資金繰りに努めた。 ◇ また、今後の資金繰りに支障のない余裕資金を見定め、安全かつ確実な定期性預金での運用を行った。運用先決定の際、金融機関へ利率の照会を行い、最も有利な金融機関での運用を行った。	

4 自主財源の確保に関する目標を達成するための措置

中期目標	自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、各事業年度における自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を44%以上とする。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
外部研究資金獲得及び学生納付金確保等の自己収入確保の取組、経費の抑制及び資産の効率的運用による運営費交付金の抑制に努め、自主財源比率の維持及び向上を図る。	◆93 科学研究費助成金をはじめとする外部研究資金の獲得や、学生納付金及び財産貸付料の確保、寄附の募集等に総合的に取り組み、令和7年度決算における自主財源比率を44%以上にする。	◇ 競争的研究資金の獲得や民間企業等からの研究の受託、寄附金の募集等に総合的に取り組んだことにより、令和7年度決算における自主財源比率は44.3%となった。	

特記事項	備考
なし	

大項目の進捗状況	備考
<p>1 外部資金その他の自己収入の確保 卒業生や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙を送付するとともに、新たに返礼付き寄附キャンペーンを実施するなど、積極的な寄附の働き掛けを行った。 URA 機能による外部研究費獲得支援、大型研究遂行支援のほか、学内研究費による支援、「科研費獲得セミナー」「学内向け科研費公募説明会」等により教員の外部資金獲得を支援した。</p> <p>2 経費の抑制 教職員に対する節電協力依頼や閉学期間の設定により光熱水費の抑制に努めたほか、効率的な予算執行を求める文書の通知などにより、印刷関連経費の節減を促した。また、令和6年10月から郵券代が値上げされたことに伴い、通信手段の代替を検討するよう前年度に引き続き学内に周知した。</p> <p>3 資産の運用管理 教育研究用備品の管理状況の文書調査及び現物確認を実施するとともに、遊休備品については一覧表を学内ポータルに掲載し、有効活用した。 また、資金計画を四半期毎に作成し、余裕資金を定期性の預貯金として安全かつ確実に運用するとともに、より有利な運用方法を検討するための情報収集を行った。</p> <p>4 自主財源の確保 競争的研究資金の獲得や寄附金の募集等に総合的に取り組んだ結果、自主財源比率は44.3%となり、中期目標を達成した。</p>	

IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標

第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 定量的指標の活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	IRの活用により教育、研究、社会貢献活動など大学運営の各分野において業績評価指標を整備してその動向を検証・評価し、継続的に自己改善を図る体制を確立する。 また、PDCAサイクルを効果的に機能させるため、定量的な目標設定に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
教育、研究、社会貢献等、大学運営全般に対して成果（アウトカム）を表す業績評価指標を設定し、定期的にその動向を把握・評価することにより、業務改善につなげる。また、中期目標及び中期計画を達成するため、年度計画において事業を推進するための定量的な目標の設定に努める。	◆94 年度計画において定量的な目標を設定し、取組を推進するとともに、業績評価指標の動向を把握する。	◇ 年度計画において定量的な目標を設定し、中期目標及び中期計画を達成するための取組を推進した。 ◇ 業績評価指標の集計・把握を行い、理事会等の法人重要会議で報告した。	

2 評価の活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動や組織・業務運営の状況について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、第三者機関による評価を活用し、改善を図る。 また、教員が自己の活動を点検し、学内外に公表することを通じて、教員の教育・研究・社会貢献等の質的向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 大学の自己点検・評価に関する取組 自己点検・評価を定期的に実施するとともに、第三者機関による評価結果を大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する。	◆95 教育研究審議会が教育研究活動を、経営審議会が組織・業務運営状況を自己点検・評価し、理事会での議決を経て、必要に応じ、その結果を次年度以降の業務改善に反映させる。	◇ 11月の法人重要会議で、令和7年度計画の中間評価を報告するため、9月末時点での進捗を取りまとめた。 ◇ 理事会等での意見を踏まえ、令和8年度計画を策定した。	
	◆96 大学教育質保証・評価センターと連携しながら第4期認証評価受審を円滑に進める。	◇ 認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると評価された。 ◇ 認証評価結果を受け、「埼玉県立大学内部質保証推進会議」を設置し、内部質保証の推進を図る準備を進めた。	

(2) 教員の自己点検に関する取組 本学の教員の自律的な教育・研究・社会貢献活動を促し、本学の活動の透明性の確保を図るため、教員が年度ごとに自己の活動結果を点検し、学内外に公表する。	◆97 教育・研究・地域貢献活動について教員が自己点検し、その結果を学内外に公表する。	◇ 教員の自己活動点検シートを取りまとめ、ホームページに公開し、本学の活動の透明性の確保を図った。(7月)	
--	---	---	--

3 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	法人としての説明責任を果たすとともに、運営状況の情報だけでなく、大学の活動についての情報を積極的に公開及び広報する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
法人としての説明責任を果たすとともに、本学のプレゼンスを高めるため、法定されている情報の公開はもとより、教育、研究、社会貢献等に関する情報を戦略的に広報する。	◆98 ホームページや SNS による 100 件以上の情報発信や広報紙の発行等を通じて、大学の諸活動の情報を積極的に発信する。	◇ 教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報など、ホームページにおいて 167 件、Facebook にて 74 件（ホームページと重複含む）の情報発信を行った。 ◇ 新学長と学生の座談会を企画・掲載した広報紙「つなぐ～県大の輪～」vol.5 を発行し、卒業生や関係団体等に送付した。(9月)	

特記事項	備考
なし	

大項目の進捗状況	備考
1 評価の活用 独立行政法人評価委員会による令和6年度計画の最終評価及び令和7年度計画に対する理事会等の意見を踏まえ、令和8年度計画を策定した。また、令和7年度に受審した第4期認証評価結果を、理事会等の法人重要会議で報告した。 また、認証評価結果を受け、「埼玉県立大学内部質保証推進会議」を設置し、内部質保証の推進を図る準備を進めた。	
2 情報公開の推進 大学ホームページ及び Facebook において、教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報などを発信し、本学のプレゼンスの向上を図った。 また、本学大学院に関する説明動画などをオンデマンドで配信した。	

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

中期目標	計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
施設設備の老朽化に対応するため、環境、省エネルギー、ユニバーサルデザイン等に配慮しながら、計画的に施設設備の整備を進める。	◆99 適切な管理・保全のための長期修繕計画を基に、計画的な整備を実施する。	◇ 長期修繕計画に基づく令和7年度の施設整備補助金工事3件（建築内装等改修工事、電灯設備改修工事、中央熱源設備改修工事）と設計委託1件を実施した。	
	◆100 環境・省エネルギーに配慮した機器の採用やユニバーサルデザイン化に対応した施設・設備の改修を実施する。	◇ LED化電灯設備改修工事、中央熱源設備改修工事においては、環境・省エネルギー化を図った機器を選定した。	

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。 また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 学生や教職員の安全確保等に関する取組 学生や教職員の安全確保と健康の保持増進、良好な職場環境を維持するための取組を充実する。	◆101 定期的な職場巡視による良好な学内環境の維持に努めるとともに、健康診断等の実施、教職員の時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得促進など健康の保持増進に取り組む。	◇ 衛生委員会により職場巡視を年6回実施し、良好な学内環境維持に努めた。 ◇ 健康診断・ストレスチェックの実施と併せ、9月にはワークライフバランス応援宣言を发出し教職員の健康保持増進に取り組んだ。 ◇ 年次有給休暇の取得促進のため、教職員への周知を行うとともに、時間外勤務の状況について、管理監督者に対し、個別に注意喚起・情報提供を行った。	

(2) 化学物質等の適切な管理等に関する取組 化学物質等の適切な管理や廃棄物の適正な処理を行う。	◆102 有害物質等の購入・保管等を適正に行い、不要となった物質等は適正に廃棄するなど、適切な管理・処分を行うとともに、管理状況を随時確認する。	◇ 有害物質の管理に関する要綱に基づき、有害物質等管理者及び使用者を任命・配置し、購入・保管などを適正に行った。 ◇ 有害物質等の管理状況を確認するため保管庫の見回りを実施した。(11月)	
(3) 情報セキュリティ対策の充実に係る取組 情報セキュリティポリシー及びシステムを不断に見直し、情報の管理及び運用の適正化を図るとともに、情報セキュリティについて、学生や教職員への普及啓発を図る。	◆103 必要に応じて、情報セキュリティポリシー等の規程類を改正する。また、情報セキュリティ意識の更なる涵養を目的とした研修を2回以上実施するとともに、学内へのセキュリティ情報の発信を12回以上行う。	(研修実施回数) 教職員向け2回、学生向け2回(セキュリティ情報発信) 25回 ◇ 情報漏えいの防止や情報セキュリティ事故の防止を目的とする研修を、教職員向け、学生向けにそれぞれ実施した。 ◇ セキュリティ脆弱性やサイバー犯罪についての注意喚起等をメールにて実施し、啓発を図った。 ◇ 県警と連携し、教職員向け標的型攻撃メール訓練を行った。	

3 危機管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	首都直下地震等の大規模災害及び新興感染症の発生等に対応するため、業務継続計画（BCP）の作成等により危機管理体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
業務継続計画（BCP）を策定し、大規模地震等の災害発生時や感染症の流行時において、大学の中核業務の継続を図ることができる体制を整備する。 注）BCP：Business Continuity Plan の略	◆104 災害対策本部設置規程、業務継続計画、本部運営マニュアルに基づいた訓練を実施する。	◇ 業務継続計画（BCP）シミュレーション訓練を実施し、マニュアルの確認と検証を行った。(11月) ◇ 訓練での気づきを反映したマニュアルの改善を通じて、災害時の業務運営体制の強化を図った。(11月～)	

4 社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標	法令等の的確な遵守、人権意識の向上、ダイバーシティの推進など、大学の社会的責任を十分に踏まえた取組を積極的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>(1) 法令等の遵守徹底のための取組</p> <p>教職員の倫理意識の向上や人権侵害防止など、法令等の遵守を徹底するための啓発や研修を行う。</p>	<p>◆105 「ハラスメント等の防止及び対策に関する規程」及び「ガイドライン」について、学生向けガイダンスや教職員新任者研修で取り上げるなど、ハラスメント等の防止に向けた啓発を進めるとともに、ハラスメント及びその他の人権侵害行為の防止に向け、教職員研修会を開催する。</p>	<p>◇ 規程及びガイドラインについて、学生向けガイダンスや新任教職員研修、学内・学外ホームページ掲載等により周知を図った。(随時)</p> <p>◇ 学生指導におけるハラスメントの防止対策をテーマとしたオンライン研修を行い、ハラスメント等の防止対策に努めた。(3月)</p>	
<p>(2) ダイバーシティ推進に関する取組</p> <p>教職員の意識啓発、キャリア形成支援等に取り組み、各年度において管理職等に占める女性の割合を30%以上とする。</p> <p>また、性的少数者についての取組を進めるなど、多様な学生や教職員の活躍を可能とするための取組を行う。</p> <p>注) ダイバーシティ：多様な個性及び価値観を尊重し、多様性を最大限に活かすこと</p>	<p>◆106 女性活躍推進法に基づく第3期一般事業主行動計画を策定するとともに、第2期行動計画に基づいて女性管理職等の登用を推進する。また、性的少数者等への理解促進に向けた研修を企画するなど、ダイバーシティ推進に資する取組を着実に実施する。</p>	<p>◇ 次世代法・女活法に基づく一般事業主行動計画を推進し、女性管理職等の登用を図った結果、管理職等に占める女性の割合が40%となった。(4月)</p> <p>◇ 性的少数者等への理解促進に向けた取組として「ヒューマンケア論」講義を教職員向け研修会として活用したほか、ダイバーシティの取組を推進した。</p> <p>◇ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を第3期に改定し公開した。(3月)</p>	

特記事項	備考
なし	

大項目の進捗状況	備考
<p>1 施設設備の整備等</p> <p>施設・設備の定期的な点検及び必要な修繕を行うとともに、長期修繕計画に基づく工事を計画的に実施した。</p> <p>2 安全管理</p> <p>年次有給休暇の取得促進、時間外勤務の削減に向けた管理監督者への情報提供など教職員の健康の保持増進に取り組むとともに、職場巡視による良好な職場環境の維持に努めた。</p> <p>3 危機管理</p> <p>業務継続計画（BCP）シミュレーション訓練を実施し、マニュアルの確認と検証を行った。訓練での気づきを反映したマニュアルの改善を通じて、災</p>	

害時の業務運営体制の強化を図った。

4 社会的責任

仕事と介護の両立やキャリア形成支援として、外部講師による講演会・研修会の開催など本学のダイバーシティ推進に向けた取組を実施した。
また、埼玉 ALLY 大学ネットワーク会議への参加やヒューマンケア論の講義を活用することで、LGBTQ の理解推進に努めた。

VI 中期目標の項目（Ⅰ～Ⅴ）以外

第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画	業務の実績	備考																																																																																																																		
1 予算 令和4年度～令和9年度予算 (単位：百万円)	1 予算 令和7年度予算 (単位：百万円)	1 予算 令和7年度決算 (単位：百万円)																																																																																																																			
<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収 入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>11,518</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>636</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>6,933</td></tr><tr><td>授業料等</td><td>6,623</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>311</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入</td><td>172</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>4,119</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>642</td></tr><tr><td>計</td><td>24,020</td></tr><tr><td>支 出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>17,400</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>3,580</td></tr><tr><td>人件費</td><td>13,820</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>2,352</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>149</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>4,119</td></tr><tr><td>計</td><td>24,020</td></tr></table>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	11,518	補助金等収入	636	自己収入	6,933	授業料等	6,623	雑収入	311	受託研究等収入及び寄附金収入	172	施設整備費補助金	4,119	目的積立金取崩	642	計	24,020	支 出		業務費	17,400	教育研究経費	3,580	人件費	13,820	一般管理費	2,352	受託研究等経費及び寄附金事業費等	149	施設整備費	4,119	計	24,020	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収 入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,134</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>235</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>1,047</td></tr><tr><td>授業料等</td><td>1,002</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>44</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入</td><td>33</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>1,171</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>314</td></tr><tr><td>計</td><td>4,933</td></tr><tr><td>支 出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>3,200</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>698</td></tr><tr><td>人件費</td><td>2,503</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>535</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>28</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>1,171</td></tr><tr><td>計</td><td>4,933</td></tr></table>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	2,134	補助金等収入	235	自己収入	1,047	授業料等	1,002	雑収入	44	受託研究等収入及び寄附金収入	33	施設整備費補助金	1,171	目的積立金取崩	314	計	4,933	支 出		業務費	3,200	教育研究経費	698	人件費	2,503	一般管理費	535	受託研究等経費及び寄附金事業費等	28	施設整備費	1,171	計	4,933	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収 入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,134</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>231</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>996</td></tr><tr><td>授業料等</td><td>946</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>50</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入</td><td>33</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>1,094</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>248</td></tr><tr><td>計</td><td>4,736</td></tr><tr><td>支 出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>3,045</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>606</td></tr><tr><td>人件費</td><td>2,440</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>483</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>28</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>1,094</td></tr><tr><td>計</td><td>4,651</td></tr></table>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	2,134	補助金等収入	231	自己収入	996	授業料等	946	雑収入	50	受託研究等収入及び寄附金収入	33	施設整備費補助金	1,094	目的積立金取崩	248	計	4,736	支 出		業務費	3,045	教育研究経費	606	人件費	2,440	一般管理費	483	受託研究等経費及び寄附金事業費等	28	施設整備費	1,094	計	4,651	
区 分	金 額																																																																																																																				
収 入																																																																																																																					
運営費交付金	11,518																																																																																																																				
補助金等収入	636																																																																																																																				
自己収入	6,933																																																																																																																				
授業料等	6,623																																																																																																																				
雑収入	311																																																																																																																				
受託研究等収入及び寄附金収入	172																																																																																																																				
施設整備費補助金	4,119																																																																																																																				
目的積立金取崩	642																																																																																																																				
計	24,020																																																																																																																				
支 出																																																																																																																					
業務費	17,400																																																																																																																				
教育研究経費	3,580																																																																																																																				
人件費	13,820																																																																																																																				
一般管理費	2,352																																																																																																																				
受託研究等経費及び寄附金事業費等	149																																																																																																																				
施設整備費	4,119																																																																																																																				
計	24,020																																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																																				
収 入																																																																																																																					
運営費交付金	2,134																																																																																																																				
補助金等収入	235																																																																																																																				
自己収入	1,047																																																																																																																				
授業料等	1,002																																																																																																																				
雑収入	44																																																																																																																				
受託研究等収入及び寄附金収入	33																																																																																																																				
施設整備費補助金	1,171																																																																																																																				
目的積立金取崩	314																																																																																																																				
計	4,933																																																																																																																				
支 出																																																																																																																					
業務費	3,200																																																																																																																				
教育研究経費	698																																																																																																																				
人件費	2,503																																																																																																																				
一般管理費	535																																																																																																																				
受託研究等経費及び寄附金事業費等	28																																																																																																																				
施設整備費	1,171																																																																																																																				
計	4,933																																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																																				
収 入																																																																																																																					
運営費交付金	2,134																																																																																																																				
補助金等収入	231																																																																																																																				
自己収入	996																																																																																																																				
授業料等	946																																																																																																																				
雑収入	50																																																																																																																				
受託研究等収入及び寄附金収入	33																																																																																																																				
施設整備費補助金	1,094																																																																																																																				
目的積立金取崩	248																																																																																																																				
計	4,736																																																																																																																				
支 出																																																																																																																					
業務費	3,045																																																																																																																				
教育研究経費	606																																																																																																																				
人件費	2,440																																																																																																																				
一般管理費	483																																																																																																																				
受託研究等経費及び寄附金事業費等	28																																																																																																																				
施設整備費	1,094																																																																																																																				
計	4,651																																																																																																																				
(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。																																																																																																																			

2 収支計画 令和4年度～令和9年度収支計画 (単位：百万円)		2 収支計画 令和7年度収支計画 (単位：百万円)		2 収支計画 令和7年度決算 (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	22,085	費用の部	4,110	費用の部	3,924
経常費用	22,085	経常費用	4,110	経常費用	3,924
業務費	17,798	業務費	3,359	業務費	3,248
教育研究経費	3,829	教育研究経費	829	教育研究経費	774
受託研究等経費	149	受託研究等経費	28	受託研究等経費	23
人件費	13,820	人件費	2,503	人件費	2,452
一般管理費	3,033	一般管理費	517	一般管理費	442
財務費用	27	財務費用	6	財務費用	6
雑損	—	雑損	—	雑損	0
減価償却費	1,227	減価償却費	228	減価償却費	228
臨時損失	—	臨時損失	—	臨時損失	—
収益の部	21,443	収益の部	3,759	収益の部	3,707
経常収益	21,443	経常収益	3,759	経常収益	3,707
運営費交付金収益	11,092	運営費交付金収益	2,134	運営費交付金収益	2,094
授業料収益	6,405	授業料収益	1,072	授業料収益	1,061
入学金収益	828	入学金収益	134	入学金収益	138
検定料収益	148	検定料収益	18	検定料収益	18
受託研究等収益	114	受託研究等収益	22	受託研究等収益	23
寄附金収益	58	寄附金収益	11	寄附金収益	15
施設費収益	1,211	施設費収益	87	施設費収益	76
補助金等収益	636	補助金等収益	237	補助金等収益	233
雑益	311	雑益	44	雑益	50
資産見返負債戻入	640	臨時利益	—	臨時利益	—
資産見返運営費交付金等戻入	336				
資産見返補助金等戻入	1				
資産見返雑損戻入	12				
資産見返物品受贈額	291				
臨時利益	—				
純利益	△642	純利益	△351	純利益	△217
目的積立金取崩額	642	目的積立金取崩額	312	目的積立金取崩額	247
総利益	0	総利益	△40	総利益	30
(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

3 資金計画 令和4年度～令和9年度収支計画 (単位：百万円)	3 資金計画 令和7年度資金計画 (単位：百万円)	3 資金計画 令和7年度決算 (単位：百万円)																																																																																																						
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>24,020</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>20,073</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>3,333</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>614</td></tr><tr><td>次期中期目標期間の繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>24,020</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>19,259</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>11,518</td></tr><tr><td>授業料等による収入</td><td>6,623</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>114</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>636</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>58</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>311</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>4,119</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>—</td></tr><tr><td>前期中期目標期間の繰越金</td><td>642</td></tr></table>	区分	金額	資金支出	24,020	業務活動による支出	20,073	投資活動による支出	3,333	財務活動による支出	614	次期中期目標期間の繰越金	0	資金収入	24,020	業務活動による収入	19,259	運営費交付金による収入	11,518	授業料等による収入	6,623	受託研究等収入	114	補助金等収入	636	寄附金収入	58	その他の収入	311	投資活動による収入	4,119	財務活動による収入	—	前期中期目標期間の繰越金	642	<table><tr><th>区 分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>5,258</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>3,655</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>1,165</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>114</td></tr><tr><td>翌年度への繰越金</td><td>325</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>5,258</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>3,448</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>2,134</td></tr><tr><td>授業料等による収入</td><td>1,002</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>22</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>235</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>11</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>44</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>1,171</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>—</td></tr><tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>639</td></tr></table>	区 分	金額	資金支出	5,258	業務活動による支出	3,655	投資活動による支出	1,165	財務活動による支出	114	翌年度への繰越金	325	資金収入	5,258	業務活動による収入	3,448	運営費交付金による収入	2,134	授業料等による収入	1,002	受託研究等収入	22	補助金等収入	235	寄附金収入	11	その他の収入	44	投資活動による収入	1,171	財務活動による収入	—	前年度よりの繰越金	639	<table><tr><th>区 分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>5,573</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>3,698</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>1,198</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>114</td></tr><tr><td>翌年度への繰越金</td><td>563</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>5,573</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>3,560</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>2,134</td></tr><tr><td>授業料等による収入</td><td>944</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>24</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>165</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>12</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>281</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>1,597</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>—</td></tr><tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>416</td></tr></table>	区 分	金額	資金支出	5,573	業務活動による支出	3,698	投資活動による支出	1,198	財務活動による支出	114	翌年度への繰越金	563	資金収入	5,573	業務活動による収入	3,560	運営費交付金による収入	2,134	授業料等による収入	944	受託研究等収入	24	補助金等収入	165	寄附金収入	12	その他の収入	281	投資活動による収入	1,597	財務活動による収入	—	前年度よりの繰越金	416
区分	金額																																																																																																							
資金支出	24,020																																																																																																							
業務活動による支出	20,073																																																																																																							
投資活動による支出	3,333																																																																																																							
財務活動による支出	614																																																																																																							
次期中期目標期間の繰越金	0																																																																																																							
資金収入	24,020																																																																																																							
業務活動による収入	19,259																																																																																																							
運営費交付金による収入	11,518																																																																																																							
授業料等による収入	6,623																																																																																																							
受託研究等収入	114																																																																																																							
補助金等収入	636																																																																																																							
寄附金収入	58																																																																																																							
その他の収入	311																																																																																																							
投資活動による収入	4,119																																																																																																							
財務活動による収入	—																																																																																																							
前期中期目標期間の繰越金	642																																																																																																							
区 分	金額																																																																																																							
資金支出	5,258																																																																																																							
業務活動による支出	3,655																																																																																																							
投資活動による支出	1,165																																																																																																							
財務活動による支出	114																																																																																																							
翌年度への繰越金	325																																																																																																							
資金収入	5,258																																																																																																							
業務活動による収入	3,448																																																																																																							
運営費交付金による収入	2,134																																																																																																							
授業料等による収入	1,002																																																																																																							
受託研究等収入	22																																																																																																							
補助金等収入	235																																																																																																							
寄附金収入	11																																																																																																							
その他の収入	44																																																																																																							
投資活動による収入	1,171																																																																																																							
財務活動による収入	—																																																																																																							
前年度よりの繰越金	639																																																																																																							
区 分	金額																																																																																																							
資金支出	5,573																																																																																																							
業務活動による支出	3,698																																																																																																							
投資活動による支出	1,198																																																																																																							
財務活動による支出	114																																																																																																							
翌年度への繰越金	563																																																																																																							
資金収入	5,573																																																																																																							
業務活動による収入	3,560																																																																																																							
運営費交付金による収入	2,134																																																																																																							
授業料等による収入	944																																																																																																							
受託研究等収入	24																																																																																																							
補助金等収入	165																																																																																																							
寄附金収入	12																																																																																																							
その他の収入	281																																																																																																							
投資活動による収入	1,597																																																																																																							
財務活動による収入	—																																																																																																							
前年度よりの繰越金	416																																																																																																							
(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	((注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある	(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。																																																																																																						

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	◇ 借入の必要なし	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
なし	なし	なし	

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	◇ 令和6年度決算において計上した当期総利益 67 百万円のうち 65 百万円を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金に積み立てた。	

第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）

中期計画	年度計画			業務の実績	備考																	
1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画			◇ 計画に沿って、工事3件、設計委託1件を実施した。 なお、中央熱源設備改修工事は2か年工事の2年目であり、下表の契約額は今年度の支払額を示す。																		
<table><tr><th>整備の内容</th><th>予 定 額</th><th>財 源</th></tr><tr><td>施設及び設備の大規模改修</td><td>総額 4, 1 1 9 百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table>	整備の内容	予 定 額	財 源			施設及び設備の大規模改修	総額 4, 1 1 9 百万円	施設整備費補助金	<table><tr><th>整備の内容</th><th>予定額</th><th>財 源</th></tr><tr><td>・建築内装等改修工事 ・電灯設備改修工事 ・中央熱源設備改修工事 ・設計委託</td><td>1, 1 7 1 百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table>	整備の内容	予定額	財 源	・建築内装等改修工事 ・電灯設備改修工事 ・中央熱源設備改修工事 ・設計委託	1, 1 7 1 百万円	施設整備費補助金	<table><tr><th>整備の内容</th><th>契約額</th><th>財 源</th></tr><tr><td>・建築内装等改修工事 ・電灯設備改修工事 ・中央熱源設備改修工事 ・設計委託</td><td>7 5 百万円 4 8 百万円 9 5 2 百万円 2 0 百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table>	整備の内容	契約額	財 源	・建築内装等改修工事 ・電灯設備改修工事 ・中央熱源設備改修工事 ・設計委託	7 5 百万円 4 8 百万円 9 5 2 百万円 2 0 百万円	施設整備費補助金
整備の内容	予 定 額	財 源																				
施設及び設備の大規模改修	総額 4, 1 1 9 百万円	施設整備費補助金																				
整備の内容	予定額	財 源																				
・建築内装等改修工事 ・電灯設備改修工事 ・中央熱源設備改修工事 ・設計委託	1, 1 7 1 百万円	施設整備費補助金																				
整備の内容	契約額	財 源																				
・建築内装等改修工事 ・電灯設備改修工事 ・中央熱源設備改修工事 ・設計委託	7 5 百万円 4 8 百万円 9 5 2 百万円 2 0 百万円	施設整備費補助金																				
(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合に応じた改修等が追加されることがある。なお、施設整備費補助金の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。																						
2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画	2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画			◇ 学内システムの強化や情報センターの充実強化など「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」のため、目的積立金を活用した。																		
積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。																					
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし																					